

東日本大震災被災地域の 産業復興創造戦略

平成26年6月10日

産業復興の推進に関するタスクフォース

目次

はじめに	1
I. 産業復興の現状	2
1. これまで3年間の産業の復旧・復興の取組と進展	2
2. 被災地域の経済、産業・企業の現状	4
II. 産業復興の理念	9
III. 産業復興の目標像	11
1. 地域の外から所得を得る産業と地域の暮らしと 雇用を支える産業のバランスのとれた発展	11
2. 福島産業の復興 - 原子力災害被災 12 市町村への企業の帰還、新たな産業の集積	18
IV. 産業復興の5つの施策体系	20
1. 被災地域の中小企業の新たな取組・挑戦を支援し、創造的な地域経済の再生を進める(企業チャレンジの促進)	20
2. 地域経済の将来の姿を想定し、企業立地を支えるエネルギー基盤、産業用地、研究開発拠点等の産業基盤を再構築する	21
3. 人材が集まり活躍する、暮らしやすい、働きやすい生活・雇用環境(人的基盤)を再整備する	21
4. 民間の活力をベースに、被災地域内外の官民の幅広い連携により産業の復興を推進する(内外の民間活力の結集)	22
5. 東北全体、被災3県、内陸部の経済の発展を被災地域の産業の成長に取り込む	23
V. 産業復興の戦略的推進について	24
1. 産業復興の加速化体制	24
2. 今後の取組	25
別添 平成 26 年度の産業復興施策	26
1. 被災地域経済の好循環を形成する産業を直接支援する施策	27
2. 被災地域経済の好循環を実現するための施策	46
3. 産業・企業の応急復旧、施設・設備の復旧のための施策	56

はじめに

東日本大震災から4年目となり、震災からの復旧・復興の加速化は、引き続き、経済再生や危機管理と並ぶ、安倍内閣の最重要課題である。根本復興大臣を先頭に、「現場主義の徹底」、「復興庁の司令塔機能の強化」、「復興のステージ(時間軸)に応じた取組」の3つを信条とし、「住宅再建・復興まちづくり」、「産業・生業(なりわい)の再生」、「健康・生活支援」、「福島の再生・復興」の4つを重点施策として復興の加速化に取り組んできた。

復興のステージが、復旧から本格的な復興へと移る中、特に、産業・生業の再生については、震災からの復興を、単なる「最低限の生活再建」にとどめることなく進め、創造と可能性の地としての「新しい東北」を実現するためにも、創造的な産業復興を強力に推進することが重要となってきた。

平成26年4月18日に、復興推進委員会が取りまとめた、「『新しい東北』の創造に向けて」(提言)では、今後の産業復興について、「復興庁が司令塔機能を発揮し、産業復興を支援する施策を省庁横断的に体系化するとともに、今後の課題について迅速な対応を講じていく必要がある」としている。これを受けて、復興庁では、根本復興大臣の下、「産業復興の推進に関するタスクフォース」を設置し、被災地域の現状と課題を把握するとともに、被災地における産業復興を推進するための考え方と施策の方向性と、それを現場に浸透させ、効果的に推進するための体制、今後の戦略的な進め方などについて検討したところである。

この「東日本大震災被災地域の産業復興創造戦略」は、同タスクフォースにおける関係省庁等での議論を踏まえ、創造的な産業復興を、「新しい東北」の創造とともに実現するため、関係省庁の有効な施策を総動員し、政府一丸となって強力に推進するための、理念、目標像、施策体系、加速化の体制など、今後の産業復興推進の戦略を示すものである。

I . 産業復興の現状

1. これまで3年間の産業の復旧・復興の取組と進展 —被災企業の施設・設備の復旧、事業再開を強力に支援—

東日本大震災発生後、これまでの3年間の産業の復旧・復興の取組を総括すると以下のとおりである。

(1) 被災企業の施設・設備の迅速な復旧と事業の再開

東日本大震災の発生直後から、被災企業・事業者の多くが、国の支援や他の企業等や民間団体の協力を受け、施設・設備の復旧に取り組み、販路の縮小、風評被害、労働力の確保難等にも対応しながら、7割以上の事業者が事業を再開している。

国は、このような被災企業・事業者の事業再開を、569 か所での仮設店舗・工場・事業所の整備、573 グループ・9,943 事業者への中小企業等グループ補助金の交付、二重ローン対策を含む資金繰り対策、税制上の特例措置等により強力に支援した。また、被災者の就業については、雇用の創出や就業マッチングの促進等により支援した。農林水産業においても、農地、木材加工・流通施設、漁港、漁船、水産加工施設・設備等の復旧による生産力の回復を支援してきた。さらに、工業品、農林水産物や観光における風評被害対策にも取り組んでいる。

福島県については、福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画、産業復興再生計画、避難解除等区域復興再生計画等に基づき、再生可能エネルギーや医薬品、医療機器等に関する研究開発の拠点整備をはじめ、農林水産業、中小企業、観光等の復興及び再生に取り組んでいる。また、避難指示等の出た 12 市町村(以下「原子力災害被災 12 市町村」とする。)については、震災後、中小企業等グループ補助金を活用し帰還して復旧したグループが 64、仮設店舗・工場・事業所が 5市町村に 24 か所整備されるなど、事業者の帰還、復旧の動きが見られる。4月には田村市で避難指示が解除された地区の近辺に2か所の

仮設商業施設を整備した。

(2) 本格的な産業復興に向けて

① 復興まちづくりの進展に連動した産業復興の取組

震災発生から3年が経ち、復興特区制度、復興交付金制度等を活用し、復興まちづくりが計画から工事段階へ進展するにつれて、仮設店舗・工場・事業所等で事業を再開した被災企業・事業者が復興した市街地等での本設の施設へ移転する動きがはじまりつつある。

このうち、仮設店舗等の小売業・サービス業等の事業者について、本設の施設を単独で再建することが困難な者も多く、国はこれら事業者等が入居し、地域住民の生活ニーズに対応した商業施設の整備の支援を強化したところである。

② 本格的な産業の復興を睨んだ取組の開始

また、企業連携支援、地域復興マッチング「結の場」、復興促進プログラム(マッチング促進、産学共創)、「新しい東北」官民連携推進協議会等による中小企業等の新たな取組の支援、企業立地補助金、税制上の特例措置等による新規企業の立地・設備投資の促進、産学連携の研究開発による新事業・新産業創出の支援等に取り組んでいる。

2. 被災地域の経済、産業・企業の現状 —復旧から本格的復興へ移行する段階に—

これまでの産業の復興に向けた民間企業の努力と、国、地方自治体の政策的対応の結果、施設・設備等の復旧は進み、被災地域の経済は全体として回復しつつあるが、地域によりその実感には差異があり、特定の地域業種は未だ回復途上にある。現在は、将来の地域経済の再生を睨んだ本格的な産業復興を進める段階に移行しつつあるところである。

(1) 被災地経済の概況

被災地域の鉱工業生産は、震災により一時的に大きく落ち込んだが、その後は急速に持ち直し、復興需要の下支えもあり、概ね震災前(平成22年値。以下同じ。)の水準と同程度まで回復している。被災3県でみると、平成26年1月の県別鉱工業生産指数(平成22年=100)では、岩手県:102.2、宮城県:97.5、福島県:99.7と概ね震災前の水準に回復している。また、大型小売店販売額は、概ね震災前の水準にほぼ回復している。

(2) 被災3県の主要業種別概況

以下では、被災3県の産業の動向を主要業種別に概観する。

① 製造業

製造業については、製造品出荷額等が、内陸部を中心に輸送機械では震災前を超え、一般機械で震災前の水準に戻りつつある。また、復興需要を背景に、窯業土石も震災前を超えて高い伸びとなっている。このように、ものづくり産業については、内陸部の自動車産業等や復興需要に関連する業種では中小企業を含め回復が進んでいる。食料品や金属製品など中小企業等の割合の高い業種でも、震災前の8割以上まで回復している。一方、造船業においては、応急的復旧はしているものの、地盤沈下等の影響により、震災前の能力を回復するには至っていない。また、電子部品デバイス関連など他の分野のものづくり企業では、震災直後のサプライチェーンの遮断を機に生じた発注先の変更や、国際競争の激化と国内生産の縮小等の

影響が残り、回復は厳しい状況にある。

② 建設業

建設業については、復興需要の影響もあり、平成 25 年における公共機関からの受注工事の請負契約額が震災前の約3倍から4倍になっており、総じて好況にある。

③ 農林水産業

農林水産業については、施設の復旧が進み、生産基盤が回復するにつれて、生産が回復しつつある。農業では、今春までに津波被災農地の約7割で営農再開が可能になる見込みであり、農地の大区画化等の新しい取組も進められている。木材産業では、被災した製材工場等木材加工・流通施設のうち8割以上が操業を再開している。漁業では、被災漁港の約9割で全部又は部分的に陸揚げ機能が回復し、27年度末までの復旧に目処がつくとともに、被災漁船も85%が復旧している。水揚量についても、岩手県、宮城県、福島県の3県における主な魚市場の水揚量が、数量ベースで震災前の約7割(金額ベースでは約8割)まで回復している。一方、水産加工業では、被害を受け、再開を希望する施設の約8割で業務再開したものの、震災後、従来のビジネスモデルのままでは一度失った販路の回復が進まず、また、人材不足もあって、売上の回復が遅れている。こうした中、被災後に新商品開発や販路の回復・新規開拓に取り組み、成功している事例も見られる。

④ 観光業

観光業については、震災後、3県の観光客中心の宿泊施設 * の延べ宿泊者数は大きく減少したものの、最近では震災前の8～9割程度まで回復しているが、厳しい状況が続いている。

* 観光客中心の宿泊施設とは、宿泊者のうち観光目的の宿泊者が全体の 50%以上と回答した施設をいう。なお、ビジネス客中心の宿泊施設(宿泊者のうち観光目的の宿泊者が全体の 50%未満であると回答した施設)においては、震災直後から東北3県でいずれも震災前との比較ではプラスで推移している。

また、東北地域への訪日外国人旅行については、震災前の5～6割程度であり、未だ回復途上である。

⑤ 運送業

旅客自動車運送事業では、乗合バス事業についてみると、平成 24 年度の輸送人キロは被災3県全体で▲3.9%(平成 22 年度比)となっており、輸送需要は完全に回復したとは言い難い状況である。また、貸切バス事業についてみると、輸送人キロは被災3県全体で▲19.3%(平成 22 年度比)となっており、依然厳しい状況にある。旅客船事業については、震災により大きく減少した輸送人員が回復しつつあるものの、平成 24 年度の輸送人キロは依然として▲30.6%(平成 21 年度比)となっている。

⑥ 商業・サービス業

内陸部の商業・サービス業は迅速に復旧し、被災3県の大型小売店販売額は、平成 23 年5月には震災前の水準まで回復し、その後、震災前水準を維持している。一方、沿岸部(津波被災地域)では、仮設店舗等の設置やグループ補助金等により事業再開が進んだものの、市街地復興に伴う地域住民の帰還と表裏一体であり、商業・サービス業の本格復旧はこれからの状況にある。

(3) 被災3県の津波被災及び原子力災害被災 12 市町村等の状況

① 売上高

中小企業等グループ補助金等により早期に復旧を果たした事業者のアンケート調査の結果をみると、売上高について、震災前の売上高の水準に回復している事業者は、全体の4割弱である。復興需要関連の業種では、建設業では7割弱、運送業で4割強の事業者の売上が震災前の水準以上に回復している。一方、水産加工業・食品製造業では、水産加工施設は約8割が業務再開し、生産設備の復旧が進んでいるものの、売上の回復に苦勞しており、震災前の水準に回復した事業者は約1割である。また、水産加工業・食品製造業を除く製造業でも、3割強、商業・サービス業も、3割強である。

② 事業所数

3県の沿岸市町村の事業所数は、平成 24 年は平成 21 年比で 18.3%減少しており、全国平均(▲10%)と比べても大きく減少してい

る。また、事業所数が震災前に比べ、50%以上も減少している自治体も存在している。一方で、内陸部では、仙台市をはじめ沿岸部からの事業所の移転等により事業所が増加している市町村もある。

③ 雇用

生産年齢人口が減少する中で、被災3県の雇用者数は震災前の水準を上回っており、有効求人倍率も1を超え、全国平均を上回るなど、労働市場はタイト化しており、求人賃金も上昇している。有効求人倍率で見ると、建設業、水産加工業、製造業等の特定の業種や沿岸部において特に高い。こうしたことから、小売、製造業等で必要な人材を確保できず、事業の縮小、新規出店計画の見直し、受注・生産の制限等を余儀なくされるなど、人材不足が事業活動のボトルネックになる事例が一部見られる。こうした中で、若年層の確保や女性や高齢者の就労を促進するとともに、雇用のミスマッチを解消し、限りある労働力を有効に活用することが課題となっている。

(4) 被災地域の復旧・復興の進展と産業・企業の現状

以上の状況を踏まえると、震災発生後3年が経ち、被災地域の中小企業等では、原子力災害被災 12 市町村を除き、国の支援策等を活用して、施設・設備の復旧が相当程度進捗している。津波被災地域では、今後、嵩上げ等の産業基盤の復旧が完了した後に事業者は本格的な復旧に着手するところである。また、原子力災害被災 12 市町村においても、一部の事業所においては、先行して事業を開始しているところもある。中小企業等の施設・設備の復旧を支援する中小企業等グループ補助金の交付決定額も、平成 24 年度は前年度比▲14%、平成 25 年度は同▲86%と減少している。

こうした中、内陸部の自動車産業等の伸びに支えられ、関連の中小企業を含むものづくり産業では、生産・売上の回復が進むとともに、建設業、運送業、窯業・建材業など、復興関連の業種では、人材の確保・育成を経営上の課題とする企業も多いものの、施設・設備等は復旧し、一部の業種の除き、生産・売上の回復が進んできている。

一方、水産加工業のように、施設・設備を復旧した企業の中には、震

災により失った販路の回復等が課題となる中、人材不足もあって、売上の回復が遅れ、設備の稼働率が低下しているものもある。

このように、産業の復興は、個々の企業においては、主として施設・設備の「復旧」が課題であった段階から、需要を獲得し、復旧した設備の稼働率を高め、売上を回復するなど、本格的な「復興」の段階に移行しつつあるものと考えられる。

Ⅱ．産業復興の理念

創造的な産業復興を推進して、津波・原子力災害被災地域が、震災のダメージを乗り越え、人口減少、少子・高齢化社会の諸課題を克服して、復興需要の縮小後も、自立的で、持続可能性の高い、活力ある地域経済を再生する。

この過程において、「新しい東北」の創造と経済再生との好循環を実現する。

震災以前から、津波被災地域、原子力災害被災地域等の被災地域は、総じて、人口減少、少子・高齢化の進む地域であった。現在、復旧・復興関係の需要やこれによる雇用機会の創出が被災地域の経済を下支えしているが、将来的には、こうした復興需要や雇用機会は復興まちづくりの進展とともに縮小していく。

このように構造的に縮小傾向にある地域経済社会の実像を踏まえると、被災地域の産業の復興においては、民間を主役として、個々の産業・企業の復興を目指すのみならず、被災地域経済全体の再生を目指すことが求められる。このため、各被災地域が震災によるダメージを乗り越え、民間の活力や創意工夫を活用して、少子・高齢化社会の諸課題を克服し、創造的、自立的で持続可能性の高い、活力ある地域経済を再生する取組を重点的かつ戦略的に推進する。

こうして、単なる「最低限の生活再建」にとどまらず、創造と可能性の地としての「新しい東北」*をつくりあげて、この社会創造と産業復興による経済再生との好循環を実現する。

*新しい東北の5つの社会像

- ①元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会
- ②「高齢者標準」による活力ある超高齢社会
- ③持続可能なエネルギー社会(自律・分散型エネルギー社会)
- ④頑健で高い回復力を持った社会基盤(システム)の導入で先進する社会
- ⑤高い発信力を持った地域資源を活用する社会

「被災地の復興なくして日本の再生なし」は、産業の復興においても同様である。震災後、被災地域における経済活動の停滞が連鎖的に全国各地における企業活動や国民生活に支障を及ぼしたことは記憶に新しい。被災地域の経済再生は、即ち活力ある日本経済の再生である。

Ⅲ. 産業復興の目標像

1. 地域の外から所得を得る産業と地域の暮らしと雇用を支える産業のバランスのとれた発展

被災地域が、自立的で、持続可能性の高い、活力ある地域経済へと再生するためには、水産加工業・食品製造業、ものづくり産業、農業、林業、漁業、観光業など、地域の外から需要を獲得して所得を得て、地域経済を支える産業(地域基幹産業)と、小売業・サービス業など地域の暮らしと雇用を支え、コミュニティを維持する産業(地域生活基盤産業)の2つの産業がバランスよく発展した産業構造を構築することが不可欠である。

このような産業構造の中で、企業の創造的な事業活動を起点に、需要・所得が増加し、雇用が拡大する地域経済再生のプロセスが実現する。企業等が創造的な事業活動によって地域の外から需要を獲得し、地域基幹産業が所得を増やして成長すると、これによって、小売業・生活関連サービス業など地域生活基盤産業の需要、所得が増大し、雇用が拡大し、地域の暮らしを豊かにし、これが人材を集める。

(1) 地域の外から所得を得る産業(地域基幹産業)の成長

① 地域基幹産業の底上げ・成長(事業革新・高度化、競争力強化)

1) 目標像

被災地域では、沿岸部の水産加工業・食品製造業や、ものづくり産業等の企業が集積し、地域基幹産業となっている。こうした地域基幹産業を底上げし、成長させることで、地域経済の再生を進める。

・水産加工業・食品製造業 —先端技術の活用、共用化等によるサプライチェーンの再構築と地域ぐるみのマーケティング展開による事業の高度化・底上げ成長—

水産加工業・食品製造業では、水産加工施設・設備等の復旧が進みつつあるが、人材不足が特に深刻であるほか、復興期間中に失った販路・売上の回復が進まず、厳しい状況にある。

一方で、産学連携等による先進技術を導入し、生産基盤の共同化により生産性の向上に成功している企業、新技術を導入し食材の付加価値を高め、飲食店と共同で新商品を開発して成長している企業や、地域の関連企業が連携して、地域の有力な食材のブランド化とプロモーションを進める動きなどもある。

このように、水産加工業・食品製造業については、震災復興の過程で、先端技術の活用や生産基盤の共同化等によりサプライチェーンを再構築するとともに、地域ぐるみの新商品開発、ブランド構築、販路開拓等のマーケティング活動を展開するなどを通じて、事業の高度化・底上げを進めることが求められる。

・ものづくり産業 —グローバルな自動車関連産業の集積と地域ものづくり企業の参入促進、自社ブランド製品の開発と内外市場開拓を目指した大胆な事業革新—

被災地域では、機械・電子部品等のものづくり産業が、内陸部の製造業の集積の裾野として沿岸部まで広がっている。

震災後、ものづくり産業では多くの企業で売上が回復しているが、全国レベルのサプライチェーンの見直しや、国際競争の激化や海外への生産移転の影響等で、厳しい状況の企業もある。

一方、被災地域では、自動車メーカーの呼びかけに応じて、新たに自動車部品の生産やこのための人材育成を試みる企業、地域の部品製造業が協議会を組織して技術を持ち寄って新商品開発に取り組んでいる事例、水産加工業向けの省力化機械を開発した企業などがある。

今後、グローバル産業である自動車産業や成長産業である医療機器産業について内陸部を中心に規模拡大が見込まれる中、ものづくり産業の企業がこれらの産業へ新規参入を図り、これら産業の集積を促進することが期待される。また、自社ブランド製品の開発とその内外市場の開拓を図るなど、大胆な事業の革新を果し、グローバルな競争力

を高めて、地域経済を牽引する産業として成長することが求められる。

加えて、被災地域の沿岸部に位置する造船業についても、被災地域の基幹産業である水産加工業・食品製造業にとって必要不可欠な産業であることから事業の集約・高度化による経営基盤の強化を図り、引き続き地域経済を牽引する産業として成長していくことが期待される。

2) 施策の方向性

水産加工業・食品製造業、ものづくり産業等の地域基幹産業の企業等の設備投資、関連企業の誘致・立地・設備投資等を促進する。

また、これら産業の中小企業等による、先進技術の導入や、単独又は複数企業の生産基盤等の共同化、集約化、省人化、低コスト化等による生産性の向上と高付加価値化、受注開拓、新商品開発、販路開拓や新たな販売方法の導入等の事業の高度化・革新を支援する。

さらには、国際市場における競争力の強化を念頭においた、産学連携等異分野との連携や、企業間の技術連携、経営体制の見直し等、企業の経営力の底上げを支援する。

② 地産地消型・地域資源型産業の地域基幹産業への成長(需要フロントア開拓)

1) 目標像

被災地域では、農業、林業、漁業、観光業など、地域資源等を活用して商品や原材料等を生産し、地産地消の身近な需要から、周辺、域外からの需要へと拡大して発展していく内発的な産業・企業が集積している。

農業、漁業では、宮城県南部沿岸地域のいちご栽培、三陸地域の漁業など一部の地域・事業者が、既に先進技術を活用した生産・輸送の効率化や事業の高付加価値化等を実現して、域外から所得を得る産業となっている。

農地や漁業関連施設、旅館等の観光施設の復旧も進みつつあるが、これらの事例のように、農業、林業、漁業、観光業については、本格的

な復興を遂げて、広く被災地域の経済を支える産業へと成長することが求められる。

・**農業** —大区画化と先端技術の導入・消費者ニーズに直結した強い生産現場で新たな需要を開拓—

農業については、震災復興の過程で、①農地の集積・大区画化や先端技術の導入等による低コスト化等による生産現場の強化、②消費者や実需者等と直結し、これらのニーズの変化に即応するバリューチェーンの構築、③国内外の需要フロンティアの開拓、等により成長産業化することが求められる。

・**林業** —新たな木材需要を創出し、豊富な森林資源を循環利用することによる林業の成長産業化—

林業については、東北地域は大規模な木材加工施設が集中する地域であり、川上から川下まで連携した木材安定供給体制の構築により、林業の成長産業化を実現することが求められる。

・**漁業** —世界最高の海洋資源と、生産基盤の共同化・集約化、6次産業化による成長産業化—

漁業については、三陸沖という世界最高水準の海洋資源を活かし、震災復興の過程で、生産基盤の共同化・集約化、先端技術を活用した高効率化、高付加価値化を進め、また、流通・加工と一体となつての国内外の市場開拓を睨んだ6次産業化等による成長産業化を進めることが求められる。

・**観光業** —観光拠点の再生と魅力の向上、広域連携によるオール東北での内外誘客促進—

観光業も、裾野の広い産業であり、物産館、温浴施設、展望広場など各地の観光拠点を再生し、魅力を高めるとともに、観光地を広域的に連携させて、オール東北で、地域資源を活かした誘客を進め、周辺からの訪問客、大都市圏、海外からの観光客を増加させて、今後の地域を

支える産業へと発展することが求められる。

2) 施策の方向性

被災地域の地産地消型・地域資源型産業の地域基幹産業へ向けた育成・成長を支援する。このとき、「新しい東北」を目指して、「高い発信力を持った地域資源を活用」し、「価値共創型」の取組を進める。

農業、漁業については、先端技術の導入、生産基盤の共同化等による生産性の向上、6次産業化など関連業種・企業との連携等による消費者ニーズに即応した高付加価値化や新商品開発、販路開拓やブランド構築、効果的な情報発信の取組等を促進する。林業については、CLT 等新たな製品・技術や木質バイオマスのエネルギー利用による木材需要の創出を図るとともに、需要者ニーズに応じた国産材を安定的・効率的に供給する体制を構築し、林業の成長産業化を推進する。

観光業については、復興まちづくりの過程での観光拠点の整備を支援するとともに、被災地域の優れた観光資源、東北の豊かな地域資源を積極的に活用しながら、観光地の魅力の向上を図る。また、地域と国内外の観光客や旅行会社等との交流を通じ、周辺や大都市圏、国内外からの観光客の誘客を促進する。訪日外国人旅行の促進等のための情報発信にあたっては、国連防災世界会議、オリンピック・パラリンピック等の国際イベントの節目を捉えて、効果的かつ継続的に取り組む。

③ 新たな地域基幹産業の創出(再生可能エネルギー関連産業、医療福祉機器関連産業)

1) 目標像

被災地域には、再生可能エネルギー開発のポテンシャルの高さや、福島県の医療関連産業の集積など、将来、新産業を生み出す基礎となる有望な地域の資源が存在する。こうした資源を活用して、再生可能エネルギー関連産業、医療福祉機器関連産業等の集積形成を目指し、被災地域の新たな地域基幹産業となることが期待される産業を創出す

る。

2) 施策の方向性

これまで、被災地域の再生可能エネルギーや医療関連産業の研究開発拠点の再構築を支援してきたところである。

今後も、民間資金等を積極的に活用しつつ、これらの研究開発拠点を活用した先端のエネルギーシステム技術や先進医療技術の開発など、地域の研究資源を活かした産学連携の生産技術、新商品の開発等に寄与する研究開発等を重点的に推進する。

(2) 地域の暮らしと雇用を支える産業・生業(地域生活基盤産業)の復興まちづくりの中での再生

1) 目標像

復興まちづくりが本格化する中、まちの復興にあわせて、仮設店舗等からの本設移転先となる商業施設の整備とコミュニティの再生を進め、小売、飲食業等の生活関連サービス業、「高齢者標準」に基づく医療・介護・健康サービスや子供の健やかな成育を支援する産業、災害対応等を行う「地域の守り手」としての建設業など、被災地域の豊かな暮らしを支えるサービス等を提供し、雇用機会を生み出す地域生活基盤産業を再生する。

2) 施策の方向性

復興まちづくりの進展に応じて必要となる商業施設等の整備の支援や、商店街が地域コミュニティの担い手として行う各種のイベント事業や、人材育成などの商店街の体質強化のための事業等を支援する。

また、暮らしを支えるサービス業等の事業者の生業の再開や人材の確保を支援する。

復興事業や住宅再建等を担うとともに、災害対応等を行う「地域の守り手」である地元に通じた建設業に対して、経営安定化や復興事業の円滑な施工を確保するため、資金繰り等を支援する。

特に、これらの産業の被災した中小・小規模企業について、その事業再開後の経営の持続性と安定性の確保を引き続き支援する。

さらに、先進的医療をはじめ、医療・福祉・介護サービス産業等を充実させて、「高齢者標準」による活力ある超高齢社会をつくり、それを支える産業の発展を支援する。また、「元気で健やかな子供の成長を見守る安心な社会」の実現のためにも、非営利法人の活動を含む子育て支援サービス、教育・学習支援サービス等の充実を支援する。

2. 福島産業の復興－原子力災害被災 12 市町村への企業の帰還、新たな産業の集積

原子力災害の被災地域である福島県及び 12 市町村において、上述のような地域基幹産業と地域生活基盤産業が再生するため、以下のような、特別な取組を進める。

1) 目標像

原子力災害により深刻かつ多大な被害を受けた福島産業の復興、特に、原子力災害被災 12 市町村産業の復旧・復興と地域経済の再生のため、風評被害を克服しつつ、企業の帰還と新たな産業の集積を目指す。

福島県全体としても、既存企業の流出阻止と新規企業の立地促進を図るとともに、再生可能エネルギー関連産業の集積や医療機器関連産業の集積を進める。特に、福島県の浜通り地域については、「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会」での廃炉関連研究拠点等の検討を踏まえた新産業の創出と集積を進めていく。

2) 施策の方向性

原子力災害の復旧の状況等、これら地域の現状を十分に勘案した特別な取組が必要である。とりわけ、商圈や取引先の喪失、従業員の離職や人材確保難により、将来の経営の見通しが立たない、個人事業主や小規模事業者が多く、各種支援策が届きにくいといった諸課題への対応が急務である。それを踏まえた上で、産業・生業の再生に向けた取組の加速化が必要である。加えて、福島復興再生特別措置法に基づく「福島復興再生基本方針」を踏まえ、除染の加速化を図りつつ、企業の帰還や人材確保の支援をはじめ、商業機能の回復、新規起業や企業誘致等による新たな産業の集積を目指す。

特に、福島県の浜通り地域については、「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会」による廃炉関連技術の研究とそれを基盤にした新産業の創出の在り方に関する検討を踏まえて進めて

いくことが重要である。また、福島県全体としても、風評被害の克服に全力を尽くし、既存企業の流出阻止と再生可能エネルギーや医療関連の新規企業の立地促進を図る。

IV. 産業復興の5つの施策体系

東日本大震災の被災地域経済の現状と産業復興の理念、目標像を踏まえ、被災地域での創造的な産業復興を実現するための施策を、以下の5つの施策体系で推進する。

1. 被災地域の中小企業の新たな取組・挑戦を支援し、創造的な地域経済の再生を進める(企業チャレンジの促進)

震災を機に縮小傾向が高まった被災地の地域経済の再生のために、被災地域の経済を牽引する中小企業等の新技術開発、新商品開発、新分野開拓等の新たな取組・挑戦的な取組を、国、被災自治体、大学等研究機関、地元経済団体・金融機関等が連携して支援し、創造的な地域経済の再生を進める。

このため、事業を再開した被災企業・事業者の経営の安定確保への支援を継続しつつ、これら事業を再開した事業者を含む中小企業の新たな取組・挑戦を支援する。その際、民間金融機関・民間企業等によるリスクマネーの供給の促進、大企業や研究機関が有する技術、アイデア等の提供等、被災地域内外の資源を最大限に活用する。

復興庁としても独自の施策として企業連携プロジェクト・ハンズオン支援事業、地域復興マッチング「結の場」、「新しい東北」官民連携推進協議会等の官民連携の取組の支援を行ってきた。

復興庁が企業連携プロジェクト支援事業で支援したものづくり中小企業が、震災後、工程の省力化を実現する産業ロボットを大手メーカーと共同開発し、自社ブランドで販売を開始した例や、地域復興マッチング「結の場」を契機に、被災地域の水産加工業の中小企業数社が連携し、地域独自の食材について、大手企業の支援を受けながら、新商品の開発やブランド化に取り組んでいる例などがある。

創造的な産業復興とともに、新しい東北を実現するためにも、被災地域の中小企業等の創造性を引き出して、その挑戦を強く後押しする施

策を進める。

2. 地域経済の将来の姿を想定し、企業立地を支えるエネルギー基盤、産業用地、研究開発拠点等の産業基盤を再構築する

被災地域では、震災を機に、防災強化等により生じた用地等を活用して、太陽光発電やバイオマス発電等の再生可能エネルギー供給拠点の整備や新たな産業用地の整備が進められている。また、医療機器、再生可能エネルギー、東北マリンサイエンス、情報通信分野など地域の強みを活かした研究開発拠点の整備も進められている。さらには、福島県浜通りでLNG受け入れ基地や石炭火力発電所の建設が予定される等の動きもある。

このように、震災後の復興の過程で、地域経済の将来の姿を想定し、再生可能エネルギーの一層の導入促進や、企業誘致・立地を促進するための産業用地の整備、地域の研究資源と産業の集積を活かした研究開発拠点の充実等を進め、被災地域の産業基盤を再構築する。

特に、このような、再生可能エネルギー基盤の強化により、「新しい東北」における「持続可能なエネルギー社会」の実現を目指す取組を支援する。

3. 人材が集まり活躍する、暮らしやすい、働きやすい生活・雇用環境（人的基盤）を再整備する

人口流出傾向の中、若年人材の不足や、高齢化の進行により、将来的にも、人材面の制約が高まるおそれが強い。

被災地域経済の持続可能性を高めるためには、被災地域に良質の雇用機会を創出し、また、生活・雇用環境を再整備し、人材を呼び込むとともに、雇用のミスマッチを縮小していくことが重要である。

このため、ICT等も活用しつつ、起業・創業の促進や生産性の向上・高付加価値化、企業誘致や中小企業等の事業の高度化・革新等を進めて、優秀な人材や若年世代が活躍する魅力ある職場を増やすとともに

に、域外からの人材の誘致を進める。併せて、教育環境を整え、インターンシップを充実する等により、若者の地元就職を促進し、若年世代向けの雇用機会を創出する。

また、きめ細かな就職支援や職業訓練を通じ、被災地域の復興に必要な産業などを中心とした雇用のマッチング促進、職業能力開発、雇用管理改善等により雇用のミスマッチの解消を進める。その際、女性や高齢者の就労支援や、子育て中の女性や高齢者などの働きやすい職場環境を整備することも重要である。

さらに、暮らしやすい生活環境を整備するためには、復興まちづくりの中で、健康づくり活動の推進、地域医療・介護・予防等の体制の構築、生活交通の確保維持を図るとともに、まちなかでの商業施設の整備などコンパクトシティの考え方と、「高齢者標準」に基づく高齢者が暮らしやすい、歩いて暮らせるまちづくりを進め、にぎわいの創出とコミュニティの再生を進める。

併せて、「新しい東北」の一つの方向として、「頑健で高い回復力を持った社会基盤(システム)の導入で先進する社会」の実現を目指した「防災・減災システムの形成及びビジネス化」等を進める。

4. 民間の活力をベースに、被災地域内外の官民の幅広い連携により産業の復興を推進する(内外の民間活力の結集)

震災を契機として、東北地方では、復興を目指す被災地域の企業と被災地域外の企業、被災地域企業相互の連携、これらを媒介する官と民の連携や、全国の大学等研究機関との連携等が盛んになっている。

国では、企業連携プロジェクト支援、地域復興マッチング「結の場」、復興促進プログラム(マッチング促進、産学共創)等に取り組んでいる。また、既に、被災3県で医療関連分野での新産業創造的な取組、沿岸部の農業、漁業の6次産業化や農商工連携、多様な再生可能エネルギー供給の事業化等が進められ、このため各種の協議会活動など、官民連携による地域をベースとした人的ネットワークを構築した協働の取組も進められている。

このように、民間企業・事業者の活力・創意工夫をベースとして、業界団体、大学等研究機関、国、県、市町村、商工会議所・商工会、産業支援機関、金融機関、さらにNPO等の幅広い関係者が連携して産業復興に取り組む。このため、「新しい東北」官民連携推進協議会等における情報共有・交換など、官民連携促進の取組をさらに促進する。また、主要業種ごとの取組に加え、被災地域の産業の業種横断的、融合的な分野での創造的な取組を進める。これらにより、被災地域の限られた資源を最大限活用する。

5. 東北全体、被災3県、内陸部の経済の発展を被災地域の産業の成長に取り込む

東北地方全体の成長戦略については、東北地方産業競争力協議会が設置され、検討結果のとりまとめ(平成 26 年4月)では、東北地方の産業競争力強化の方向性として、自動車や医療機器産業の強化、オール東北で取り組む「東北」のブランド化等が提案されている。

津波被災地域及び原子力災害被災地域等の産業の復興と地域経済の再生を果たすためには、こうした東北全体の成長戦略を踏まえ、被災3県全体や内陸部の地域の経済・産業の活性化を進めるとともに、その活力を沿岸部に呼び込むことが必要である。

このため、国の全国向けの産業振興施策のうち、沿岸部とそれ以外の連携を促進するもの等を被災3県等が積極的に活用して、例えば、ものづくり産業、農林水産業等の沿岸部の企業・事業者と内陸部の企業・事業者の連携による新たな取組を支援し、被災3県の連携による地域振興施策等を進める。

V. 産業復興の戦略的推進について

1. 産業復興の加速化体制

創造的な産業復興を進めるに当たっては、主役である民間企業・事業者の活力・創意工夫をベースとしつつ、民間団体・大学・研究機関・国・県・市町村等の幅広い関係者が連携して、産業復興の支援に取り組む必要がある。

(1) 国の推進体制

国においては、復興庁の司令塔機能の下、復興庁と関係省庁が適切に役割分担し、省庁横断的な対応を強化して、一般施策として行う地域活性化策や産業振興策も含め、関係省庁の有効な施策を総動員し、一丸となって創造的な産業復興を強力に推進する。

復興推進委員会による提言「『新しい東北』の創造に向けて」を踏まえ、復興大臣を座長とする「産業復興の推進に関するタスクフォース」を設置し、復興庁及び関係省庁が被災地域の産業復興の現状と課題を的確に把握した上で、今般、本戦略を策定した。今後も、タスクフォースの活動を通して、関係省庁間で情報を共有し、復興大臣の司令塔機能の下、必要な施策を、政府一丸となって進めていく。

また、復興庁は、被災地域における一元的窓口として、自ら又は県・市町村を通じて、推進方針を民間企業・事業者に周知するとともに、現場主義にたつて、施策の推進の総合調整機能を果たしていく。

(2) 被災地域における推進体制

被災地域においては、復興局、県及び市町村が、商工会議所・商工会等の地域経済団体や産業支援機関、民間団体・企業・金融機関等とともに官民連携の支援体制を構築し、産業の復興の主体である被災地の民間企業・事業者等に対して、個々の政策ニーズをきめ細やかに把握し、地域・企業の実情に即した施策の活用を促進する。

特に、県は、広域的な産業振興の観点に立って、また、従来から蓄積し

ている中小企業等の支援のノウハウ等を活かして、市町村の産業復興支援の取組を補完し、支援する。

2. 今後の取組

この「産業復興創造戦略」では、今後の産業復興の理念、目標像、施策体系、加速化の体制などを明確化するとともに、創造的な産業復興推進のために、復興庁のみならず政府全体の施策を総動員するべく、復興庁及び関係省庁の施策を施策体系に基づき示した。

今後、被災地域の経済再生と「新しい東北」の実現(社会創造)に向け、関係省庁と連携し、現場主義に立脚して、本戦略に基づいて体系化された施策を被災地域で浸透させるとともに、その効果的な活用を促進する。また、本戦略に基づき復興庁が先導的に取り組んだ施策のモデルを各省庁に示し、各省庁とともに、被災地域で幅広く展開していく。

さらに、復興庁の司令塔機能の下、現場主義に立脚し、本戦略を踏まえて、絶えず施策を総点検し、被災地の声を反映した施策を講ずるなど、産業復興を進める上で、今後発生する課題について迅速な対応を講じていくものとする。

平成 26 年度の産業復興施策

産業復興の目標像と5つの施策体系に基づき、そのための施策を以下のよ
うに体系化して示す。

1. 被災地域経済の好循環を形成する産業を直接支援する施策
 - (1) 地域基幹産業の成長と新たな地域基幹産業の創出
 - ①地域基幹産業の成長
 - 1) 地域基幹産業の底上げ・成長支援
 - 2) 地産地消型・地域資源型産業の今後の地域基幹産業への育成支援
 - 3) 新たな地域基幹産業の創出
 - ②新規企業の誘致・立地・設備投資の促進
 - ③地域の研究資源を活かした研究開発の推進
 - (2) 地域の暮らしと雇用を支える産業・生業(なりわい)の復興まちづくりの中での再生支援
 - (3) 福島の産業の復興－原子力災害被災 12 市町村の企業の帰還、新たな産業の集積の促進
2. 被災地域経済の好循環を実現するための施策(5つの施策体系))
 - (1) 被災地域の中小企業の新たな取組・挑戦の支援
 - (2) エネルギー基盤、産業用地、研究開発拠点等の産業基盤の再構築
 - (3) 人材が集まり活躍する、暮らしやすい、働きやすい生活・雇用環境の再整備
 - (4) 民間の活力をベースに、被災地域内外の官民の幅広い連携により産業の復興を推進
 - (5) 東北全体、被災3県、内陸部の経済の発展の被災地域の産業の成長への活用
3. 産業・企業の応急復旧、施設設備の復旧のための施策

1. 被災地域経済の好循環を形成する産業を直接支援する 施策

(1) 地域基幹産業の底上げ・成長と新たな地域基幹産業の創出

被災地域のものづくり産業、水産加工業・食品製造業等の地域基幹産業の競争力の底上げ及び成長を支援する。また、被災地域で新たな地域基幹産業となることが期待される再生可能エネルギー関連産業、医療関連産業等の成長基盤を構築し、育成・支援する。

① 地域基幹産業の成長支援

1) ものづくり産業、水産加工業・食品製造業等の地域基幹産業の底上げ・成長支援

ものづくり産業、水産加工業・食品製造業等の企業が、単独又は共同・連携して、生産性の向上、高付加価値化、新商品開発等の事業の高度化・革新、経営体制の見直し等に取り組、人材を集め、経営力を高めて成長することを支援する。

このため、国と県、市町村及び産業支援機関が連携して、被災地域の業種・産業全体の底上げを図る中で個々の中小企業等の事業の高度化・革新や経営体制の見直し等を、専門家等を有効に活用しつつ、一貫的に後押ししていく。

・ ものづくり産業

ものづくり産業の高付加価値化、新技術、新商品開発、さらには、自動車、医療機器、再生可能エネルギー関連機器等における新分野開拓等を支援する。

(注)○は東日本大震災復興特別会計、●は東日本大震災復興特別会計以外
(一般会計のほか、予算措置以外の施策)

数字は平成 26 年度予算額、()内は平成 25 年度当初予算額

<ものづくり産業の復興施策>

- 工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業 200(200)百万円
被災地域の風評被害を払拭し、被災地域の持続的な復興等を図るため、国内外を問わず被災地域産品の販路開拓(ビジネスマッチング、商品開発)を支援する。
- 地域復興マッチング「結の場」
企業連携プロジェクト支援事業 79(95)百万円の内数
大手企業等の有する豊富な経営資源(ヒト・モノ・情報・ノウハウ等)を被災地企業の経営力強化のニーズとマッチングさせる「結の場」を設ける。

・ 水産加工業・食品製造業

水産加工団地の集約や拠点漁港において高度衛生管理に対応した荷捌き所、流通加工施設の一体的な整備等による生産現場の効率化を進める。また、深刻な人材不足などの状況を踏まえつつ、高度冷凍技術等を活用して成長した地域の企業等の成功事例などを参考に、企業間や産学間の連携、生産性の向上・高付加価値化、新分野開拓、地域の水産物・農産物を用いた新商品開発、新規販路開拓等の新たな取組を支援する。

<水産加工業・食品製造業の復興施策>

- 東日本大震災復興交付金 363,794(591,774)百万円の内数
25年度補正予算額 61,072百万円の内数
地盤沈下に対応した漁港施設用地の嵩上げ・排水対策や、被災した水産加工施設の整備、水産加工業の拠点となる産業用地の整備等を支援する。
- 水産基盤整備事業 21,162(21,554)百万円
25年度補正予算額 2,108百万円
拠点漁港における荷捌き所、流通加工施設の一体的な整備、被災地域における漁場の機能回復を図るための整備及び当該事業の後進地域に対する補助率差額を交付する。
- 水産業共同利用施設復旧整備事業 7,843(8,165)百万円
25年度補正予算額 2,123百万円
被災した漁業者等の共同利用施設のうち規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等の整備、被災した漁港が機能回復を図るための施設を整備する。
- 水産業共同利用施設復旧支援事業 2,209(2,209)百万円
被災した漁協・水産加工協等が水産業共同利用施設の早期復旧に必要な不可欠な機器等を整備する。
- 加工原料等の安定確保取組支援事業 95(98)百万円

被災した漁協、水産加工協等が遠隔地から加工原料を確保する際等に生ずる掛かり増し経費を助成する。

○地域復興マッチング「結の場」(再掲)
企業連携プロジェクト支援事業 79(95)百万円の内数

○復興促進プログラム(マッチング促進、産学共創)(独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金) 1,439(1,803)百万円
目利き人材(マッチングプランナー)により被災地企業のニーズを発掘し、これを解決できる全国の大学シーズとのマッチングの上、産学共同研究を支援するほか、被災地の産業界が望む課題の解決に資する基礎研究を支援する。

<資金繰り対策>

○水産関係資金無利子化事業 1,142(1,500)百万円
災害復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金(水産加工資金を含む。)、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の融資に対し利子助成する。

○水産関係公庫資金無担保・無保証人事業 2,655(4,634)百万円
災害復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金(水産加工資金を含む。)について、実質無担保・無保証人融資が可能となるよう、日本政策金融公庫に対し必要額を出資する。

○漁業者等緊急保証対策事業 2,016(3,274)百万円
漁業者・水産加工業者・漁協等の復旧・復興関係資金等について、実質無担保・無保証人による融資を推進するための緊急的な保証について支援する。

2) 地産地消型・地域資源型産業の今後の地域基幹産業への育成支援

農業、林業、漁業、伝統工芸産業等の地域資源型産業の企業等による、生産性の向上、消費者ニーズに即応した新商品開発・販路開拓、ブランド力の強化等の取組を支援する。

また、観光業については、観光地域づくりの支援、福島県の風評被害への対応、訪日旅行の促進を支援する。

・ 農業

宅地の高台への集団移転や帰還促進と連携した農地整備を実施するとともに、復旧・復興を契機とした担い手への農地集積、農地復旧や除塩等と併せた農地の大区画化、大型機械を利用する直播栽培等によるコスト削減を推進する。

また、生産業者に加えて、流通業者、消費者等の多様な関係者が相

互交流し、農商工連携や6次産業化による消費者ニーズに即応した新商品開発、新たなブランドの構築とブランド力の強化、消費者への効果的な情報発信による全国販売・輸出促進等の取組を支援する。

さらに、イチゴ栽培における病害防除のための紫外光蛍光灯照射等の先端的な農林水産技術の実証実験等を実施する。

<農業の復興施策>

- 東日本大震災復興交付金 363,794(591,774)百万円の内数
25年度補正予算額 61,072百万円の内数
被災した農地の大区画化、排水条件の改善や、施設園芸用ハウス(いちご等)再建等の農業機械・施設の整備等を支援する。
- 東日本大震災農業生産対策交付金 7,487(10,427)百万円
東日本大震災からの本格復旧に向け、塩害、放射性物質等の震災被害に対応した農業生産工程管理(GAP)の導入支援等、早急に生産力、販売力を回復する産地の取組や共同利用施設の復旧等を支援する。
- 農地・農業用施設等災害復旧等事業 53,211(71,103)百万円の内数
25年度補正予算額 5,912百万円の内数
東日本大震災により被災した農地・農業用施設等の災害復旧事業や、災害復旧事業に併せて、隣接する未被災農地等を含め一体的に農地の大区画化等を実施する。
- 農村地域復興再生基盤総合整備事業 3,127(4,400)百万円
震災被災地の農業・農村の復興に必要な農地・農業用施設や集落道等の生活環境の整備を総合的に実施する。
- 地域農業経営再開復興支援事業(経営再開マスタープラン作成事業、被災農業者経営能力向上事業) 62(129)百万円
地域農業の再開のための計画を作成するための取組等に対し支援する。
- 農産物等消費応援事業 86(126)百万円
被災地域で生産・加工された農林水産物の消費拡大を促すためのPR活動や官民連携による民間事業者の被災地域応援フェアの開催を促進する。
- 農林水産業共同利用施設災害復旧事業 56(一)百万円
東日本大震災により、被災した農林水産業共同利用施設(農林水産業用の倉庫、加工施設、共同作業場等)の災害復旧事業を実施する。
- 次世代施設園芸導入加速化支援事業 2,008(一)百万円
25年度補正予算額 3,000百万円
先端技術と強固な販売力を融合させ、生産から調製・出荷までを一気通貫して行うとともに、地域資源を活用したエネルギーを活用する次世代施設園芸拠点の整備に向けた取組を支援する。

- 薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業 400(一)百万円の内数
薬用作物の産地形成に向けて、地域ごとのほ場条件にあわせた栽培技術等の最適化を図るための取組を支援する。
- 福島再生加速化交付金 108,761(一)百万円の内数
25年度補正予算額 51,200百万円の内数
福島では、昨年8月に避難指示区域の見直しが完了し、今春以降に避難指示解除が期待されており、今後は、避難住民の早期帰還の実現が課題。このため、「福島再生加速化交付金」を新設し、産業の帰還を促進し、帰還住民の生活環境を確保する。
- 福島県営農再開支援事業 一(一)百万円
24年度補正予算額 23,185百万円
福島県に設置した基金により、避難指示区域等において、土地利用型作物における大規模化や新たな施設園芸品目への転換等による営農再開の取組を支援する。
- 福島発農産物等戦略的情報発信事業 一(297)百万円
25年度補正予算額 1,604百万円
戦略的かつ効果的にPRを行うことにより、福島県産農産物等に対する正しい理解を促進し、ブランド力を回復するための取組を支援する。
- 福島県浜地域農業再生研究拠点整備事業 一(一)百万円
25年度補正予算額 338百万円
避難指示区域等の営農再開及び農業再生を促進するために必要な試験研究拠点を整備する。
- 農林漁業成長産業化ファンドの本格展開 15,000百万円(財投資金)
農林漁業成長産業化ファンドを通じて、生産から消費までのバリューチェーンを築く事業活動に対し、出資等による支援を実施する。
- 6次産業化ネットワーク活動交付金 2,131(2,172)百万円
25年度補正予算額 1,985百万円
農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、地域の創意工夫を生かしながら、多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援する。
- 6次産業化ネットワーク活動支援事業 224(一)百万円
6次産業化等の取組を拡大するため、県域を越えて農林漁業者と多様な事業者が連携して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援する。
- 食料生産地域再生のための先端技術展開事業 2,400(2,400)百万円
被災地域を食料生産地域として再生するため、地域の経営体と協力し、先端技術を駆使した大規模実証研究を実施する。
- <資金繰り対策>
- 農業経営の復旧・復興のための金融支援 4,625(4,925)百万円

被害を受けた農業者等が借り入れる日本政策金融公庫等の復旧・復興関係資金について、一定期間(最長 18 年間)実質無利子、実質無担保・無保証人等での借入れが可能となるよう、必要となる利子助成金等を交付する。

・ 林業

需要者のニーズに対応した木材安定供給体制を構築するため、木材加工・流通施設の整備、高性能林業機械の導入やストックヤードの整備、CLT 等新たな製品・技術の開発・普及、人材の育成等を支援する。

<林業の復興施策>

- 木材加工流通施設等復旧対策事業 3,299(－)百万円
東日本大震災で被災した木材加工流通施設の復旧等に支援することにより、復興に必要な木材を安定的に供給する。
 - 震災復興林業人材育成対策事業 330(295)百万円
復興に向けた林業事業者が行う人材育成及び高性能林業機械の導入等を支援する。
 - 復興に向けた木の暮らし創出支援事業 90(90)百万円
地域材の利用促進による林業・木材産業の復興等のため、地域材を活用した木造復興住宅等を普及する取組を支援する。
 - 東日本大震災からの復興に向けた保安林配備対策 60(30)百万円
各種復興事業実施に伴う保安林解除、除染に係る保安林や海岸防災林の適正管理のための現況確認等を実施する。
 - 農産物等消費応援事業(再掲) 86(126)百万円
 - 福島発農産物等戦略的情報発信事業(再掲) ー(297)百万円
25年度補正予算額 1,604 百万円
 - 農林漁業成長産業化ファンドの本格展開(再掲) 15,000 百万円(財投資金)
 - 6次産業化ネットワーク活動交付金(再掲) 2,131(2,172)百万円
25年度補正予算額 1,985 百万円
 - 6次産業化ネットワーク活動支援事業(再掲) 224(－)百万円
- <資金繰り対策>
- 災害復旧関連金融対策(災害復旧関係資金利子助成事業) 203(201)百万円

被災した林業者等の災害復旧・復興に必要な資金について、金利等の負担を軽減する。

- 災害復旧関連金融対策(災害復旧林業信用保証事業) 155(470)百万円
被災した林業・木材産業者等の災害復旧・復興に必要な資金について、保証料等の負担を軽減する。

・ 漁業

漁業者の経営力の向上を図り、世界三大漁場の一つである三陸沖の多様な魚種等の強みを活かして、先進技術を活用した高付加価値化、生産性の向上、6次産業化や輸出の拡大等を支援し、人材を呼び込める収益性の高い持続可能な漁業・養殖業を展開する。

< 漁業の復興施策 >

- 東日本大震災復興交付金 363,794(591,774)百万円の内数
25年度補正予算額 61,072百万円の内数
被災した漁業用燃油施設や造船所の集約化に合わせた用地の取得・嵩上げに復興交付金を活用するなど、地域産業の核となる漁業・水産業の復興を支援する。
- 漁業経営体質強化機器設備導入支援事業 500(326)百万円
東日本大震災の被害を受けた漁業者のグループ等によるLED集魚灯・省エネ型エンジン等の漁業用機器設備の導入費用を支援する。
- 漁業復興担い手確保支援事業 565(700)百万円
被災した若青年漁業者が行う他の経営体における技術習得や被災地域において漁業に就業を希望する者が行う長期研修等を支援する。
- 復興促進プログラム(マッチング促進、産学共創)(独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金)(再掲) 1,439(1,803)百万円
- 農産物等消費応援事業(再掲) 86(126)百万円
- 福島発農産物等戦略的情報発信事業(再掲) - (297)百万円
25年度補正予算額 1,604百万円
- 農林漁業成長産業化ファンドの本格展開(再掲) 15,000百万円(財投資金)
- 6次産業化ネットワーク活動交付金(再掲) 2,131(2,172)百万円
25年度補正予算額 1,985百万円
- 6次産業化ネットワーク活動支援事業(再掲) 224(-)百万円

<資金繰り対策>

○水産関係資金無利子化事業(再掲)	1,142(1,500)百万円
○水産関係公庫資金無担保・無保証人事業(再掲)	2,655(4,634)百万円
○漁業者等緊急保証対策事業(再掲)	2,016(3,274)百万円
○漁協経営再建緊急支援事業 被災漁協・漁連が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化する。	809(765)百万円

・ 観光業

太平洋沿岸エリアへの送客強化と滞在交流型観光の実現に向けた観光地域づくりの支援、福島県が実施する風評被害対策への支援、訪日旅行の促進等を行う。

<観光業の復興施策>

- | | |
|-------------------------------------|---|
| ○東日本大震災復興交付金 | 363,794(591,774)百万円の内数
25年度補正予算額 61,072百万円の内数
被災した観光施設の復旧や震災遺構の保存に係る事業等を支援する。 |
| ○東北地域観光復興対策事業 | 175(199)百万円
太平洋沿岸エリアの各地域が、復興プロセスに応じた滞在交流促進のための体制づくりや取組を段階的に実施するための支援を行う。併せて、地域の実情に応じたツアーの企画・造成等への支援や、観光復興に関する課題の抽出や解決策についての調査・検討を実施し、自立した観光地域づくりに向けた体制確立を図る。 |
| ○福島県における観光関連復興支援事業 | 374(378)百万円
福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。 |
| ●デジタルジャパン事業による風評被害対策 | 4,903(5,686)百万円の内数
震災後の外国人旅行者の落ち込みが大きい東北及び北関東の訪日需要の回復のため、海外主要市場における風評被害の払拭と当該地域の観光復興のPR等を実施する。 |
| ●観光地ビジネス創出の総合支援 | 72百万円の内数
25年度補正予算額 400百万円の内数
観光地づくりのビジネスモデル構築を支援する。 |
| ●観光庁及び地域経済活性化支援機構との連携による地域活性化モデルの構築 | 観光庁及び地域経済活性化支援機構が相互に連携・協力のもと、観光を対 |

象とした地域活性化ファンドを活用し、地域が主体となって行う観光資源の磨き上げ、情報発信等の取組に対し、人材・ノウハウ、資金、情報提供等の支援を行うことにより、観光を軸とした地域活性化モデルの構築の検討を行う。

・ 伝統的工芸品産業

雄勝硯、大堀相馬焼等の被災地域の伝統的工芸品(11品目)産業の需要開拓、意匠開発、後継者育成等の取組を支援する。

<伝統的工芸品産業の復興施策>

○伝統的工芸品産業復興対策支援補助金 200(200)百万円
伝統的工芸品産業の振興に関する法律第2条に基づき指定を受けた岩手、宮城、福島県の伝統的工芸品を対象とし、当該伝統的工芸品を製造する事業者等が実施する需要開拓・意匠開発や後継者確保・育成などの取組に対して補助する。

3)再生可能エネルギー関連産業、医療福祉機器産業等の新たな地域基幹産業の創出支援

・ 再生可能エネルギー等関連産業

被災地域の再生可能エネルギーの潜在力を活用して、太陽光、風力等再生可能エネルギー発電の導入を進める。

また、本年4月に開所した独立行政法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所を最大限に活用した研究開発や人材育成を促進するとともに、スマートコミュニティに関する実証・開発拠点の整備とバイオマス、洋上風力、水素エネルギー等の技術開発を支援する。

さらに、ものづくり産業・企業の新分野開拓や企業誘致により、再生可能エネルギー関連機器・部品等の産業・企業の育成・集積を図る。

<再生可能エネルギー関連産業支援のための施策>

○再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援補助金 5,000(一)百万円
原子力災害の被災地域(避難解除区域等)において住民帰還やふるさと再建を目的とした再生可能エネルギー設備の導入及び岩手県、宮城県、福島県に

おける太陽光発電設備の導入等に対して補助を行う。

- 福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業 1,608(900)百万円
産総研が福島県郡山市に整備する再生可能エネルギー研究開発拠点において、産学官の連携により、再生可能エネルギーに関する新技術の研究開発を支える技術評価、高度な人材育成等を行うことにより、被災地域での再生可能エネルギー産業の発展を支援する。
- 浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業 —(9,500)百万円
25年度補正予算額 28,000百万円
国内初の浮体式洋上風力発電システムの本格的な実証事業を実施。技術的な確立や安全性・信頼性・経済性を明らかにするとともに、漁業との共生のための方策も導出する。
- 福島県再生可能エネルギー次世代技術開発 800(300)百万円
福島県内の民間企業等に対し、バイオマスや太陽光などの再生可能エネルギーに関する次世代技術等に関する研究開発を支援する。
- 被災地域情報化推進事業(スマートグリッド通信インタフェース導入事業)
3,662(4,923)百万円の内数
被災地域の地方公共団体等が、地域レベルでの高度なエネルギーマネジメントの実現のために必要となる通信用機器・設備等を整備する際、その費用の一部を補助する。

・ 医療関連産業

被災地域での医療関連産業の集積を進めるために研究開発基盤整備、産学官連携の研究開発・技術開発支援、研究開発成果の実用化等を進めるとともに、医療情報連携基盤の構築を支援する。

<医療関連産業支援のための施策>

- 東北メディカル・メガバンク計画 3,343(3,936)百万円
宮城県及び岩手県を中心とした被災地住民を対象として健康調査を実施し、住民の健康管理に貢献するとともに、協力者の生体試料、健康情報等を収集してバイオバンクを構築し、ゲノム情報等と併せて解析することにより、個別化医療等の基盤を形成する。
- 福島医療・福祉機器等開発・事業化支援事業 2,487(一)百万円
福島県内に立地又は進出予定の医療・福祉機器メーカー等の設備投資やロボット開発等を支援し、産業集積による復興の加速化を図る。
- 福島県医療機器開発・安全性評価センターの整備
24年度予備費 13,391百万円
大型動物試験等による、海外の規制にも対応した医療機器の安全性評価を行える施設を整備する(平成28年度開所予定)。

●東北発革新的医療機器創出・開発促進事業

23年度第3次補正予算額 4,320百万円
岩手県、宮城県及び福島県の医療機関において医療機器開発に資する医師
主導治験等を実施するための助成金を交付するとともに、その進捗管理、指
導・助言を行っている(基金による継続事業)。

○被災地域情報化推進事業(東北地域医療情報連携基盤構築事業)

3,662(4,923)百万円の内数
医療機関等の保有する患者・住民の医療健康情報を、クラウド技術を活用し
て、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための医療情報連携基盤の構築を
支援。

② 被災地域の産業の集積を再生する新規企業の誘致・立地・設備投資の
促進

被災地域において、電子・電子機械工業、金属製品工業、輸送用機
械工業等のものづくり産業、食品製造業、物流施設等の成長性の高い
産業の企業の新規立地や設備投資を促進する。

<企業立地・設備投資促進のための施策>

○東日本大震災復興交付金

363,794(591,774)百万円の内数
25年度補正予算額 61,072百万円の内数
水産加工業等の地場産業のための拠点となる産業用地の造成、防災集団移
転促進事業の移転跡地等における新たな産業用地の造成等に係る事業を支
援する。

○津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

30,000(110,000)百万円
25年度補正予算額 33,000百万円
東日本大震災による津波浸水地域及び原子力災害により甚大な被害を受け
た地域を対象に、企業立地補助制度による雇用の創出を通じた地域経済の
活性化を図り産業の復興を加速する。

●復興特区法に基づく税制上の特例措置(課税の特例)

認定地方公共団体の指定を受けた新設法人や認定地方公共団体の指定を受
け復興産業集積区域内において機械等を取得した事業者等について、課税の
特例の適用を可能とする。

●復興特区法に基づく税制上の特例措置(地方税の課税免除又は不均一課税に
伴う措置)

認定地方公共団体の指定を受け復興産業集積区域内において機械等を取得
した事業者等について地方公共団体が固定資産税等の課税免除又は不均一
課税を行った場合の当該地方公共団体の減収を補填する。

- 復興特区支援利子補給金制度 1,250(1,119)百万円
復興推進計画の目標を達成する上で中核となる事業の実施者が国の指定する金融機関から当該事業を実施する上で必要な資金を借り入れる場合に、貸付残高の最大0.7%に相当する額の利子補給金を支給する。
- 日本政策金融公庫出資金 2,734(2,734)百万円
日本政策金融公庫の災害復旧・復興関係資金(原発により被災した農業者等向け資金を含む)の貸付業務を円滑に実施するための出資金を交付する。
- 被災地域中小造船業復興支援事業 - (16,024)百万円
東日本大震災により被災し、地盤沈下によって復興が困難となっている中小造船事業者等が、事業の集約等により経営基盤の強化を目的に造船施設などを整備する事業に対して支援することにより、中小造船業の復興を加速する(基金による継続事業)。

③ 地域の研究資源を活かした実証・研究開発の推進

研究開発については、被災地域の産業集積の現状と、今後の発展の方向性に合致し、既存の研究資源を活用し、産官学連携による研究開発を支援する。また、先端技術の導入・開発を通じた新たなビジネスモデルの展開による農林水産業の再生、革新的技術・地域の強みを活かした産業競争力の強化等を進める。

<研究開発推進のための施策>

1) 横断的研究開発支援

- 復興促進プログラム(マッチング促進、産学共創)(独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金)(再掲) 1,439(1,803)百万円

- 地域イノベーション戦略支援プログラム 1,183(1,505)百万円
産学官金連携による被災地域主導の持続的なイノベーション創出に向けた取組を支援する。

2) 医療

- 東北メディカル・メガバンク計画(再掲) 3,343(3,936)百万円

- 福島医療・福祉機器等開発・事業化支援事業(再掲) 2,487(-)百万円

- 福島県医療機器開発・安全性評価センターの整備(再掲)
24年度予備費 13,391 百万円

3) 再生可能エネルギー研究開発

- 浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業(再掲) - (9,500)百万円
25年度補正予算額 28,000 百万円

- 福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業(再掲) 1,608(900)百万円
- グローバル認証基盤整備事業(大型パワーコンディショナ) (一)百万円
25年度補正予算額 8,992 百万円
独立行政法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所に大型パワーコンディショナに関する試験評価・研究拠点を整備する。
- 東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト
 - ①革新的エネルギー研究開発拠点形成 1,282(1,285)百万円
復興基本方針に基づき、福島県において再生可能エネルギーに関わる開かれた最先端の研究拠点を形成するため、関係省庁と連携し、超高効率太陽電池に関する研究開発を推進する。
 - ②東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発の推進 804(814)百万円
被災地域の大学等研究機関と地元自治体・企業の協力により再生可能エネルギー技術等の研究開発を推進し、その事業化・実用化を通じて被災地域の新たな環境先進地域としての発展を図る。
- 福島県再生可能エネルギー一次世代技術開発(再掲) 800(300)百万円
- 4)地域の資源を活かした研究開発
 - 東北復興再生に資する重要インフラ IT 安全性検証・普及啓発拠点整備・促進事業 515(535)百万円
被災地域における IT・電機分野の強みを活かした産業復興を実現するため、産学官連携の下、重要インフラ IT の安全性検証・普及啓発の国際拠点を整備し、制御システムのセキュリティを向上する研究開発を通じ、セキュリティの評価・認証機関を確立する。
 - 東北マリンサイエンス拠点形成事業 1,308(1,503)百万円
東北沖の漁場は、地震・津波により海洋生態系が劇的に変化しており、大学や研究機関による復興支援のためのネットワークとして東北マリンサイエンス拠点を構築し、被災地域や関係省庁等と連携しつつ、海洋生態系の調査研究や新たな産業創成に繋がる技術開発を実施する。
 - 東北発素材技術先導プロジェクト 1,187(1,355)百万円
東北地方の大学や製造業が強みを有するナノテク・材料分野において、産学官協働によるナノテク研究開発拠点を形成し、世界最先端の技術を活用した先端材料を開発することにより、東北素材産業の発展を牽引する。
 - 先端計測分析技術・機器開発プログラム(独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金) 860(1,551)百万円
土壌・食品等に含まれる放射性物質の迅速かつ高精度な把握等を可能とし、被災地で早期・確実に活用出来る計測分析機器やシステム等を産と学官の参画したチーム編成により開発する。
 - 食料生産地域再生のための先端技術展開事業(再掲) 2,400(2,400)百万円
- 5)先端技術の導入

●次世代施設園芸導入加速化支援事業(再掲)	2,008(一)百万円
	25年度補正予算額 3,000百万円

(2)地域の暮らしと雇用を支える産業・生業(なりわい)の復興まちづくりの中での再生支援

普段の暮らしを支えるサービス(小売、医療、福祉、飲食、建設、生活関連サービスなど)、地域の暮らしを支え、雇用機会を生み出す産業を、復興まちづくりの中で再生する。

併せて、事業環境の急激な変化の中で事業を再開した中小・小規模企業に対して、引き続き、経営診断、資金繰り対策等の十分な経営安定支援を実施する。

①商業・サービス業等の再生支援

商業・サービスの事業再開を支援し、被災小売業・サービス業の経営持続性を高める商業施設の整備等を支援し、商店街が地域コミュニティの担い手として行うイベント事業等を支援して、賑わいの回復を図る。

また、東日本大震災により特に甚大な被害を受け、特に福祉・介護人材の確保が困難になっている福島県で従事する福祉・介護人材の広域的な確保を図る。さらに、ソーシャルビジネス(社会的課題解決型のサービス業等)の起業を支援する。

併せて、「高齢者標準」による活力ある超高齢社会をつくり、それを支える産業の発展を支援する。また、「元気で健やかな子供の成長を見守る安心な社会」の実現のためにも、非営利法人の活動を含む子育て支援サービス、教育・学習支援サービス等の充実を支援する。

<商業・サービス業等の再生支援のための施策>

○東日本大震災復興交付金 363,794(591,774)百万円の内数
25年度補正予算額 61,072百万円の内数
津波被災地域における商業施設等を含む復興拠点となる市街地の形成等に係る事業を支援する。

○商業施設等復興整備事業(津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地

補助金)	－(－)百万円
25年度補正予算額 33,000百万円の内数	
被災地域におけるまちづくり会社、自治体等による商業施設の整備を支援する。	
○仮施設整備・有効活用事業(独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金)	2,064(4,218)百万円の内数
被災地域において、中小企業等が早期に事業を再開できるよう、中小企業基盤整備機構が仮設店舗、仮設工場等を設営し、自治体を通じて事業者は無償で貸し出しを行う。	
また、当該仮施設についての有効活用(解体・撤去を含む)については、被災自治体に対して助成を行う。	
○震災復興アドバイザー派遣事業(独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金)	
被災中小企業者の経営上の課題解決等に関する助言を行うアドバイザーを派遣する。	
○被災した生活衛生関係営業者への支援(生活衛生関係営業対策事業費補助金)	70(115)百万円
被災生活衛生関係営業者の自立支援、被災地の復興に資するため、経営相談、共同利用設備への支援等を実施する。	
●日本政策金融公庫出資金(国民事業(生活衛生資金貸付))	
東日本大震災により被害を受けた生活衛生関係営業者等及び経営の安定に支障が生じている生活衛生関係営業者等に対して、日本政策金融公庫(国民事業(生活衛生資金貸付))が「東日本大震災復興特別貸付」により低利融資等を行うために必要な財政支援を行う。	
○被災地域情報化推進事業(復興街づくりICT基盤整備事業)	3,662(4,923)百万円の内数
復興に向けた新たな街づくりを行う地域等に、住民生活・地域の活性化に必要なICT基盤を整備する自治体を支援。	
●地域商店街活性化事業	－(－)百万円
25年度補正予算額 5,300百万円	
商店街組織が行うイベント事業やイベントの効果を持続させるための商店街の体質強化に資する事業を支援する。	
○被災地における福祉・介護人材確保事業	192(－)百万円
福祉・介護人材不足が深刻化している福島県の事情を踏まえ、県内への就労希望者に対して介護職員初任者研修の受講費や就職準備金を貸与することなどにより人材の参入を促進し、福祉・介護人材の確保を図る。	
○被災地の社会的課題解決事業支援補助金	115(200)百万円
被災地域における様々な社会的課題をビジネスの手法を用いて課題解決に取り組む事業のノウハウ移転や新たな事業の創出に取り組む事業、課題解決に向けた取組の普及啓発等の支援を行う。	

●スマートウェルネス住宅等推進モデル事業 34,000(34,000)百万円の内数
ICTを活用した見守り・生活支援、医療・介護と連携した住宅の省エネ・バリアフリー化等の支援を通じて、高齢者等の居住の安定確保や健康の維持・増進に向けた先導的な住まいづくりの取組を推進。

○地域公共交通確保維持改善事業(東日本大震災関連)

2,494(2,700)百万円

被災地域におけるバス交通等の生活交通の確保維持を図るため、地域公共交通確保維持改善事業の補助要件の緩和等の特例措置により支援する。

○被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業 4,029(一)百万円

様々な形で被災の影響を受けている子どもに対する支援を強化するため、仮設住宅に住んでいる子どもが安心して過ごすことができる環境づくり、子育て世帯に対して心身の健康に関する相談・支援を行う新たな訪問事業等を実施する。

②商業・サービス業等の小規模企業の資金繰り・経営安定支援

事業環境の急激な変化の中で、事業を再開した小売商業・生活関連サービス業、建設業に対して、引き続き、専門家による経営診断や、資金繰り対策等の支援を実施する。

<経営安定支援施策>

○震災復興アドバイザー派遣事業(独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金)(再掲)

<資金繰り・二重債務対策>

●東日本大震災事業者再生支援機構による支援

被災地域での事業を再生しようとする事業者を支援するため、東日本大震災事業者再生支援機構が債権の買い取り等を実施する。

○東日本大震災復興特別貸付等(中小企業事業・危機対応円滑化業務)

5,300(53,000)百万円

25年度補正予算額 16,500百万円

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等に対する、「東日本大震災復興特別貸付」等、日本政策金融公庫(中小企業事業)が低利融資等を行うために必要な財政支援を行う。また、商工中金等の指定金融機関が行う危機対応業務に対し、日本政策金融公庫が信用供与等を行うために必要な財政支援を行う。

○東日本大震災復興特別貸付等(国民生活事業) 5,200(27,500)百万円

25年度補正予算額 16,000百万円

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等及び経営の安定に支障が

生じている中小企業者等(被災中小企業者等)に対して、日本政策金融公庫(国民生活事業)が「東日本大震災復興特別貸付」により低利融資等を行うために必要な財政支援を行う。

○中小企業再生支援協議会事業(産業復興相談センター)

3,549(3,131)百万円

被災中小企業・小規模事業者等の本格復興・事業再生支援のため、被災6県(青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉)の中小企業再生支援協議会の体制を拡充して設置した産業復興相談センターにおいて、被災事業者からの相談等に応じるとともに、必要に応じて、再生計画の策定支援や「産業復興機構」に対する債権買取要請等を実施する。

○「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の活用(個人債務者私的整理支援事業)

240(346)百万円

東日本大震災の影響によって既往債務を弁済できなくなった事業性資金を借りている個人事業主や住宅ローンを借りている個人等の債務に関し、個人版私的整理ガイドラインの活用を通じた円滑な債務整理を支援することにより、被災債務者の生活や事業の再建を支援する。その際に必要となる弁護士費用等の補助を実施する。

<建設業における資金繰り対策>

●公共工事の前金払の割合の引き上げ

被災地域における公共工事の前金払の割合を、請負金額の10分の5以内とする特例を継続。(平成26年度。原則は10分の4以内。)

●地域建設業経営強化融資制度

公共工事等の請負代金債権等を担保に、事業協同組合等が中小・中堅元請建設企業に対し、転貸融資を実行(出来高50%以上で利用可)。

●下請債権保全支援事業

中小・中堅下請建設企業等が元請建設企業に対して有する工事請負代金債権等について、ファクタリング会社が保証をし、元請建設企業が倒産した場合に代金回収を保全。また、被災地においては、工事請負代金債権等の買取も対象。

●建設業災害対応金融支援事業

国・地方公共団体と災害協定を締結している中小・中堅建設企業等が応急・復旧時に使用される一定の建設機械を購入・保有する際の資金の調達金利の一部を助成する。

(3) 福島の産業の復興と原子力災害被災12市町村における企業の帰還及び新たな産業の集積の促進

原子力災害により深刻かつ多大な被害を受けた福島県については、福島復興再生特別措置法に基づく産業復興再生計画、重点推進計画、避難解除等区域復興再生計画等に基づき、再生可能エネ

ルギー関連産業や医療機器関連産業の集積、浜地域農業再生研究拠点の整備、風評被害への対応等を進める。また、原子力災害被災12市町村については、除染の加速化を図りつつ、既存企業の流出防止、企業の帰還の支援をはじめ、商業機能の回復、新規企業の立地を進めるとともに、「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会」において、廃炉関連技術の研究開発拠点や産学が連携した取組の促進等のあり方について検討を進める。

<福島の産業復興のための施策>

- 福島再生加速化交付金(再掲) 108,761(－)百万円の内数
25年度補正予算額 51,200百万円の内数
- 福島県における観光関連復興支援事業(再掲) 374(378)百万円
- 福島発農産物等戦略的情報発信事業(再掲) ー(297)百万円
25年度補正予算額 1,604百万円
- 福島県営農再開支援事業(再掲) ー(－)百万円
24年度補正予算額 23,185百万円
- 農地・農業用施設等災害復旧等事業(再掲) 53,211(71,103)百万円の内数
25年度補正予算額 5,912百万円の内数
- 福島農業基盤復旧再生計画調査 800(1,500)百万円
25年度補正予算額 100百万円
避難指示解除準備区域等において、農地、農業用施設等の被災状況調査や除染の工程等を考慮した農業基盤の復旧・整備計画等を策定。
- 福島県浜地域農業再生研究拠点整備事業(再掲) ー(－)百万円
25年度補正予算額 338百万円
- 福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業(再掲) 1,608(900)百万円
- 福島県再生可能エネルギー一次世代技術開発(再掲) 800(300)百万円
- 福島県市民交流型再生可能エネルギー導入促進補助金 900(500)百万円
再生可能エネルギー関連設備導入と市民が体験できる設備、見学スペース、展示パネルの設置等を併せて行う事業に対して補助を行う。

- 福島県における先端ICT実証研究拠点整備事業 ー(ー)百万円
25年度補正予算額 800百万円
福島県復興のために、先端ICT分野に強みを有する実証研究機関に、県内外の産学官の英知を結集し、再生可能エネルギーや医療分野等の発展を支えるデータサイエンスの実証研究拠点を整備する。
- 福島医療・福祉機器等開発・事業化支援事業(再掲) 2,487(ー)百万円
- 放射線量測定指導・助言事業 63(63)百万円
今後、避難指示区域等の見直しにより企業立地や帰還企業の事業再開の更なる進展が予想されることから、鉱工業製品等の風評被害対策として、鉱工業製品等の放射線量測定等に関する指導・助言を行う専門家チームを派遣する事業を実施する。
- <原子力災害 12市町村における企業の復帰及び新たな産業の集積の促進のための施策>
- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(再掲)
30,000(110,000)百万円
25年度補正予算額 33,000百万円
- 福島特措法に基づく税制上の特例措置(課税の特例)
避難解除区域等内に復帰し機械の取得等を行った事業者や事業計画について福島県の認定を受け避難解除区域等内において機械の取得等を行った事業者について、課税の特例の適用を可能とする。
- 福島特措法に基づく税制上の特例措置(地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置)
避難解除区域等内に復帰し機械等を取得した事業者や事業計画について福島県の認定を受け避難解除区域等内において機械等を取得した事業者について福島県内の地方公共団体が固定資産税等の課税免除又は不均一課税を行った場合の当該地方公共団体の減収を補填する。

2. 被災地域経済の好循環を実現するための施策

(1) 被災地域の中小企業の新たな取組・挑戦の支援

事業を再開した被災企業・事業者の経営の安定確保を支援しつつ、被災地域の中小企業等の新技術開発、新商品開発、新分野開拓等の創造的、挑戦的な取組を民間企業・民間金融機関等の技術、アイデアや、リスクマネーの供給等により支援する。

< 中小企業の新たな取組・挑戦支援のための施策 >

- 企業連携プロジェクト支援事業 79(95)百万円
被災地域の中小企業の新技術・新商品開発、新分野開拓等の創造的、挑戦的な取組を支援する。このため、被災地域の中小企業の先進的で、モデル性の高いビジネスモデルの実現を、国、県、市町村、産業支援機関や専門家が、事業計画の策定からその実現までを、各種の経営資源を補完して、一貫して支援する。
- 「新しい東北」官民連携推進協議会
復興に携わる多様な主体(企業、大学、NPO等)の連携を推進するため、ウェブサイトや会員交流会等により、効果的に情報の共有・交換を行い、支援のマッチング、様々な主体間の連携、先進的な取組の横展開等のきっかけづくりの場を提供。
- 震災復興アドバイザー派遣事業(独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金)(再掲)
- 復興促進プログラム(マッチング促進、産学共創)(独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金)(再掲) 1,439(1,803)百万円
- 小規模事業者等地域産業資源活用支援事業 1,460(一)百万円の内数
小規模事業者等が地域資源活用促進法に基づき行う商品開発や販路開拓等の取組を支援する。
- 中小企業・小規模事業者連携促進事業 1076(一)百万円
新事業活動促進法や農商工連携促進法に基づき、中小企業・小規模事業者等が連携して行う新商品開発や販路開拓等を支援する。
- 投資型クラウドファンディングの利用促進等に係る金融商品取引法等の改正新規・成長企業へのリスクマネーの供給を促進するため、少額の投資型クラウドファンディングを取り扱う金融商品取引業者の参入要件の緩和、インターネットを通じた投資勧誘において詐欺的行為等が行われることを排除するための行為規制の導入等を行う改正を実施(関連法案が平成26年5月23日、国会にて成立)。

- 「経営者保証に関するガイドライン」の利用促進
中小企業・小規模事業者や創業を志す者が思い切った事業展開や早期事業再生を図れるよう、「経営者保証に関するガイドライン」を周知し、利用を促進させる。
- 地域経済活性化支援機構の機能の拡充
地域経済活性化支援機構の出資機能の強化や、経営者保証の付された貸付債権等の買取業務を追加することなどを含む機構の機能の拡充を図る法改正を実施(改正法は平成26年5月16日公布)。今後、機構の機能を十全に活用することにより、被災地域において、中小企業等に対する事業再生支援や経営者の再チャレンジ支援を行っていくとともに、企業の経営改善・事業再生を支援するファンドや地域活性化を担う事業者を支援するファンドの設立・資金供給の促進を図る。

(2) エネルギー基盤、産業用地、研究開発拠点等の産業基盤の再構築

震災後のインフラの復旧・復興、まちづくりの過程で、地域経済の将来の姿を想定し、産業立地の状況を見通して、再生可能エネルギーの供給体制の整備や、企業誘致・立地を支えるエネルギー基盤、産業用地等の整備、地域の研究資源と産業の集積を活かした研究開発拠点の充実など、被災地域の産業基盤を再構築する。

① エネルギー基盤の整備

国のエネルギー政策の方向性を踏まえつつ、LNG基地等のエネルギー基盤の整備の促進、再生可能エネルギー導入等を支援する。

<エネルギー基盤整備のための施策>

- 福島県市民交流型再生可能エネルギー導入促進補助金(再掲) 900(500)百万円
- 再生可能エネルギー発電設備等導入促進復興支援補助(再掲) 5,000(―)百万円
- 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業 80(150)百万円
被災地域において小水力等発電施設の導入に係る調査設計、施設整備等の取組を支援する。
- 復興特区支援利子補給金(再掲) 1,250(1,119)百万円

②産業用地等整備

防災集団移転促進事業等の防災強化等により生じた用地等を有効に活用し、工場適地の登録や、産業団地の先行造成等、産業用地の提供可能な環境を整え、企業誘致等を促進する。

<産業用地等整備のための支援施策>

○東日本大震災復興交付金(再掲)	363,794(591,774)百万円の内数 25年度補正予算額 61,072 百万円の内数
○福島再生加速化交付金(再掲)	108,761(－)百万円の内数 25年度補正予算額 51,200 百万円の内数

③研究開発の拠点整備

被災地域の研究開発資源と産業の集積を活かし、主要産業の次代の発展を支える基盤とするため、再生可能エネルギーや医療機器の開発・実証研究拠点、三陸の海洋研究拠点の整備を行う。

あわせて、避難指示区域等の営農の再開及び地域農業の再生を加速するための実証試験や、新たな営農体系を構築するために必要な試験研究等を実施する研究拠点を整備する。

また、災害に強い情報通信技術における産学官連携の研究開発を推進し、産業集積による復興の加速化を図る。

<研究開発拠点整備のための施策>

○福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業(再掲)	1,608(900)百万円
○グローバル認証基盤整備事業(大型パワーコンディショナ)(再掲)	－(－)百万円 25年度補正予算額 8,992 百万円
○福島県医療機器開発・安全性評価センターの整備(再掲)	24年度予備費 13,391 百万円
○福島県における先端ICT実証研究拠点整備事業(再掲)	－(－)百万円 25年度補正予算額 800 百万円
○東北マリンサイエンス拠点形成事業(再掲)	1,308(1,503)百万円

○東北発素材技術先導プロジェクト(再掲)	1,187(1,355)百万円
○福島県浜地域農業再生研究拠点整備事業(再掲)	－(－)百万円 25年度補正予算額 338百万円
●独立行政法人情報通信研究機構運営費交付金	28,071百万円の内数
仙台市内に整備した情報通信研究機構耐災害ICT研究センターを中心に、災害に強い情報通信技術における産学官連携の研究開発を推進し、産業集積による復興の加速化を図る。	

(3)人材が集まり活躍する、暮らしやすい働きやすい生活・雇用環境の再整備

雇用のマッチング促進、職業能力開発、雇用管理改善等による雇用のミスマッチの解消を図る。女性や高齢者の就労支援や働きやすい職場環境を整備する。

ICT等も活用しつつ、起業・創業、高付加価値化や複数企業の共同・合併等による効率化を進めることにより、産業競争力の強化と統合的な形で、若者や優秀な人材が活躍する魅力ある職場を増やす。また、域外からの人材の誘致や育成を行う。

被災地域の起業・創業を支援し、地域の社会的課題に対応した事業活動を支援する。

暮らしやすい生活環境を整備するため、ICTを活用した見守り・生活支援、医療・介護等の整備、コンパクトシティの考え方にに基づき、商店街の再生や公益施設の整備を支援し、賑わいの創出とコミュニティの再生を図るとともに、生活交通の確保維持を図る。

① 雇用・就業支援

教育環境を整え、若者の地元就職を促進するとともに、企業誘致や、ITの活用や先進技術の導入など中小企業の事業の高度化・革新等により優秀な人材や若者世代が活躍する魅力ある職場を増やす。

また、雇用のマッチング促進や職業能力開発、雇用管理改善等による雇用のミスマッチの解消を図るため、産業政策と一体となった雇用の創出支援や被災地域の求職に対するきめ細かな就業支援を進めるとともに、地域の求職・求人ニーズに即応した職業訓練を機動的に実施

する。

さらに、女性や高齢者の就労支援や働きやすい職場環境を整備する。

<雇用・就業支援のための施策>

- 生活・就労総合支援事業 127(210)百万円
被災求職者等を対象に住居・生活支援に関する総合相談、関係機関への誘導等を行うほか、必要に応じ、協定等に基づき、ハローワークと自治体が連携して就労支援を行うため、ハローワークに住居・生活支援窓口を設けるとともに、就職支援ナビゲーターを配置する。
- 職業転換対策事業費 45(159)百万円
被災離職者等に対し、広域求職活動を行う場合に広域求職活動費、就職又は訓練のため移転を要する場合に移転費を支給する。また、職業訓練を受講する受講者には訓練手当、職場適応訓練を実施する事業所に対しては委託費を支給する。
- 被災者雇用開発助成金 20,326(41,128)百万円
被災離職者等をハローワーク等の紹介により、継続して1年以上雇用することが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に対して、助成金を支給する。
- 事業復興型雇用創出事業の拡充 25年度補正予算額44,800百万円
被災地での安定的な雇用を創出するため、産業政策と一体となって雇用面から支援を行う事業復興型雇用創出事業について、平成25年度補正予算で緊急雇用創出事業臨時特例基金を積み増し、事業の実施期限を一年延長。
- 震災等緊急雇用対応事業の実施期間の延長
被災者の一時的な雇用の確保、生活の安定を図るため、震災等緊急雇用対応事業について、平成25年度補正予算で事業の実施期限を一年延長。
- 東日本大震災からの復旧・復興に伴う解雇、休業、賃金不払等に係る相談への対応 93(95)百万円
被災地における労働条件の確保・改善を図るため、被災3県の労働基準監督署に労働基準相談員を配置する。
- 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 213(252)百万円
復旧・復興工事に従事する労働者の安全衛生を確保するため、被災3県に拠点を開設し、専門家による工事現場への巡回指導、新規参入者等に対する安全衛生教育への技術的支援等を実施する。
- ハローワークにおけるきめ細かな職業相談等 62,718(67,963)百万円の内数
除染作業や復興に必要な産業などにおける人材を確保するため、求人の開拓・確保を行うとともに、担当者制等により個々の求職者に応じたきめ細か

な職業相談等を実施。

- 復興特区法に基づく税制上の特例措置(課税の特例)
認定地方公共団体の指定を受け復興産業集積区域内において被災者を雇用し給与を支給する事業者等について、課税の特例の適用を可能とする。
- 被災地域情報化推進事業(被災地域テレワーク推進事業)
3,662(4,923)百万円の内数
被災地における住民の就労を支援する自治体等に対して、自宅や仮設住宅等でパソコンなどを使って仕事を行う「テレワーク」を実施するためのシステム構築に係る経費を支援する。
- 被災者向け農の雇用事業 113(188)百万円
被災農業者や就農を希望する被災者を農業法人等が新たに雇用し、農業技術や経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修を実施した場合に研修経費等を一部を助成する。
- 震災復興林業人材育成対策事業(再掲) 330(295)百万円
- 漁業復興担い手確保支援事業(再掲) 565(700)百万円

② 人材の誘致・育成・確保

域外からの人材の誘致や人材の育成、東日本大震災により特に甚大な被害を受け、特に福祉・介護人材の確保が困難になっている福島県で従事する福祉・介護人材の広域的な確保を図る。

<人材育成や人材確保のための施策>

- 「WORK FOR 東北」(復興人材プラットフォーム) (85)百万円
復興のための課題解決に必要とされる人材を、企業等から被災地の自治体等に派遣するため、被災地と企業等との双方のニーズをマッチングする。
- 東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業 235(299)百万円
震災により変化した被災地の人材ニーズ等に対し、復興の即戦力となる専門人材の育成等を図るため、専修学校等と地域・産業界との連携による専門人材育成のためのカリキュラムの開発・実証を行う。
- 大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業 1,119(1,399)百万円
被災地の大学を中心として、地域復興センター的機能を整備し、災害医療教育、地域産業再生、復興の担い手の育成などを支援する。
- 被災地における福祉・介護人材確保事業(再掲) 192(一)百万円

③ 起業・創業支援

被災地域の生業の確保に加え、被災地域の方々の起業・創業を支援し、さらには、地域の社会的課題に対応した事業活動を支援し、就業・雇用の創出を図る。

<起業・創業支援のための施策>

- 起業家への投資促進のためのプラットフォーム構築事業 103(106)百万円
被災地域はもとより、全国から東北の復興を進めるための事業参加を促進するため、広く被災地域における事業提案を公募するとともに、各種の専門家が参画する場を設け、事業化に向けた支援を実施する。
- 被災地の社会的課題解決事業支援補助金(再掲) 115(200)百万円
- 投資型クラウドファンディングの利用促進等に係る金融商品取引法等の改正(再掲)
- 「経営者保証に関するガイドライン」の利用促進(再掲)
- 地域活性化支援機構の出資機能の強化(再掲)

④ 生活環境整備

暮らしやすい生活環境を整備するため、医療の情報化を進める等により医療・福祉・介護サービスの整備を図る。また、復興まちづくりの中、コンパクトシティの考え方にに基づき歩いて暮らせるまちづくりを進めるため、被災地域の市街地での商業集積・商店街の再生を支援し、また、商店街が地域コミュニティの担い手として行うイベント事業等を支援し、賑わいの創出とコミュニティの再生を図るとともに、生活交通の確保維持を図る。さらに、移動販売等により、高台住宅地や災害公営住宅の生活利便性を確保する。

<生活環境整備のための施策>

- 東日本大震災復興交付金(再掲) 363,794(591,774)百万円の内数
25年度補正予算額 61,072百万円の内数
- 福島再生加速化交付金(再掲) 108,761(―)百万円の内数
25年度補正予算額 51,200百万円の内数

○東北メディカル・メガバンク計画(再掲)	3,343(3,936)百万円
○商業施設等復興整備事業(津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金)(再掲)	－(－)百万円 25年度補正予算額 33,000百万円の内数
●スマートウェルネス住宅等推進モデル事業(再掲)	
●ICTを活用した地域医療ネットワーク事業	77,555(75,401)百万円
医療機関間で、相互に医療情報の参照が可能となるよう、防災上の安全な地域に、データを蓄積するサーバーを設置し、診療システムの主要なデータを標準的な形式で保存するための基盤整備を実施	
○地域公共交通確保維持改善事業(東日本大震災関連)(再掲)	2,494(2,700)百万円
○中小企業移動販売支援事業	386(302)百万円
被災地域の中小企業者・小規模事業者の販売先確保や早期の事業再開等を支援するため、中小企業者への移動販売車両(軽トラック)の貸出し等を行う事業に対して補助を行うことにより、中小企業者・小規模事業者が仮設住宅や各種イベント等に出向いて行う商品販売等を支援する。	
○被災地域情報化推進事業(東北地域医療情報連携基盤構築事業)(再掲)	3,662(4,923)百万円の内数
●「新しい東北」住まいのこだわり設計事例集	
住まいの復興事業において、地域や街の魅力を引き出す「こだわり」や将来を見据えて地域の課題を解決する「工夫」を持った住まいの設計事例を取りまとめて公表。	
○復興に向けた木の暮らし創出支援事業(再掲)	90(90)百万円

(4) 民間の活力をベースに被災地域内外の官民の幅広い連携により産業の復興を推進

官民連携・協働による民間の活力・創意工夫をベースとした産業の復興を進めるため、企業連携プロジェクト支援等の、これまでの官民連携支援の取組を更に進めるとともに、広域的な地域で展開される産業振興プロジェクトの活動を促進する。

① 官民連携の取組

引き続き、企業連携事業ハンズオン支援、地域復興マッチング「結の場」、「新しい東北」官民連携推進協議会等の官民連携型の支援事業、

クールジャパン関連施策に取り組むとともに、「新しい東北」先導モデル事業により、官民が連携した先導的な取組を積極的に支援する。

<施策>

○「新しい東北」先導モデル事業(再掲) 1,483(900)百万円
「新しい東北」の実現に向け、被災地で既に芽生えている先導的な取組を育て、被災地での横展開を進め、東北、ひいては日本のモデルとしていくため、先導的な取組を幅広く公募し、支援する。

○「WORK FOR 東北」(復興人材プラットフォーム)(再掲) - (85)百万円

○起業者への投資促進のためのプラットフォーム構築事業(再掲)
103(106)百万円

●「新しい東北」官民連携推進協議会(再掲)

○企業連携プロジェクト支援事業(再掲) 79(95)百万円

●クールジャパン関連事業「JAPAN ブランドプロデュース支援事業」
100(-)百万円

日本の生活文化の特色を活かした魅力ある商材を有する中小企業とプロデューサーがチームを組み、その商材の海外需要獲得に向けて「市場調査、商材改良、流通」まで一貫してプロデュースするプロジェクトを募集し、経費の一部(プロデューサー及び専門家の謝金、旅費)を支援。

※平成25年度はクールジャパン芽の発掘連携促進事業の一部として実施(1,000百万円)

② 広域的な地域産業振興プロジェクト活動の支援

被災3県ではこれまでも特定の地域又は新たな産業分野の発展により地域経済活性化を図るため、広域的な地域の企業群及び支援機関等が協議会等の組織体を形成し、地域の各種資源(人材、技術、生産力、研究基盤等)を結集して、新たな事業や新技術開発等を促進する活動を進めている。

震災からの産業の復興のために、今後も被災3県の産業復興ビジョン等に基づいて行われる広域的な地域の産業振興プロジェクトを促進する。

(5) 東北全体、被災3県、内陸部の経済の発展の被災地域産業の成長への活用

国の全国向けの産業振興施策のうち、沿岸部とそれ以外の連携を促進するもの等を被災3県等が積極的に活用して、例えば、ものづくり産業、水産加工業・食品製造業、農業等の沿岸部の企業・事業者と内陸部の企業・事業者・大学等研究機関との連携による新たな取組を支援し、被災3県の連携による地域振興施策等を進める。

<施策>

○工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業(再掲)	200(200)百万円
○復興促進プログラム(マッチング促進、産学共創)(独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金)(再掲)	1,438(1,803)百万円
●農林漁業成長産業化ファンドの本格展開(再掲)	15,000 百万円(財投資金)
●6次産業化ネットワーク活動交付金(再掲)	2,131(2,172)百万円 25年度補正予算額 1,985 百万円
●6次産業化ネットワーク活動支援事業(再掲)	224(－)百万円
○地域イノベーション戦略支援プログラム(再掲)	1,183(1,505)百万円
○福島県における先端ICT実証研究拠点整備事業(再掲)	－(－)百万円 25年度補正予算額 800 百万円

3. 産業・企業の応急復旧、施設・設備の復旧のための施策

(1) 応急復旧のための施策

震災の発生後、仮設店舗・工場・事業所の整備等により、被災地での応急的な産業の復旧を支援してきたが、復旧が遅れている中小企業等への事業再開に向けた支援等、残された特定の地域における応急的な復旧を推進する。

<施設等応急復旧>

- 仮施設整備・有効活用事業(独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金)
(再掲) 2,064(4,218)百万円の内数
- 中小企業移動販売支援事業(再掲) 386(302)百万円

<事業再開>

- 被災農家経営再開支援事業 846(2,149)百万円
被災農業者の経営再開を支援するため、経営再開の意思のある農業者が地域で行う復旧の取組に対して支援金を交付する。

(2) 施設・設備等の復旧のための施策

① 中小企業等一般

中小企業等の施設設備の復旧については、残されたものは復興まちづくりの進展とともに進むものも多く、以下のような施策により、こうした施設・設備の復旧を引き続き支援する。

<施設設備等復旧>

- 東日本大震災復興交付金(再掲) 363,794(591,774)百万円の内数
25年度補正予算額 61,072百万円の内数
- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業 22,066(25,006)百万円
25年度補正予算額 20,400百万円
地域経済の核となる中小企業等グループが作成した復興事業計画(県の認定による)

もの)に基づき、当該計画に必要な施設の復旧等を支援する。また、地域の商業機能回復のニーズに応えるため、共同店舗の新設や街区の再配置などへの補助を行う。

- 復興特区法に基づく税制上の特例措置(課税の特例)(再掲)
- 復興特区法に基づく税制上の特例措置(地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置)(再掲)
- 被災代替資産等の取得に係る税制上の特例措置
被災した事業者が被災代替資産等を取得した場合、特別償却ができる。

<資金繰り・二重ローン対策>

- 東日本大震災復興特別貸付等(中小企業事業・危機対応円滑化業務)(再掲)
5,300(53,000)百万円
25年度補正予算額 16,500百万円
- 東日本大震災復興特別貸付等(国民生活事業)(再掲) 5,200(27,500)百万円
25年度補正予算額 16,000百万円
- 復興特区支援利子補給金(再掲) 1,250(1,119)百万円
- 東日本大震災事業者再生支援機構による支援(再掲)
- 中小企業再生支援協議会事業(産業復興相談センター)(再掲) 3,549(3,131)百万円
- 金融機能の強化のための特別措置に関する法律の一部改正 41(80)百万円
東日本大震災に対処して金融機関等の経営基盤の充実を図るため、金融機関等の資本の増強等に関する特別の措置を講じ、金融機関等の業務の健全かつ効率的な運営及び地域における経済の活性化を期すべく、東日本大震災に対処して金融機関等の経営基盤の充実を図るための金融機能の強化のための特別措置に関する法律の一部を改正した。
- 「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の活用(個人債務者私的整理支援事業)(再掲) 240(346)百万円

② 農業

<農地、施設・設備復旧のための施策>

- 東日本大震災復興交付金(再掲) 363,794(591,774)百万円の内数
25年度補正予算額 61,072百万円の内数
被災した農地の大区画化、排水条件の改善や、農業機械・施設の整備等を支援する。
- 農地・農業用施設等災害復旧等事業(再掲) 53,211(71,103)百万円の内数
25年度補正予算額 5,912百万円の内数
- 東日本大震災農業生産対策交付金(再掲) 7,487(10,427)百万円

○被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業 被災を免れた地域や地元以外の避難先等で荒廃した耕作放棄地を再生利用する被災農家等の取組を支援する。	225(623)百万円
○除塩事業 東日本大震災に伴う津波により、海水が浸入し塩害が生じている農地の除塩を支援する。	513(654)百万円 25年度補正予算額 170百万円
○農業水利施設等の震災対策 被災地域の農業水利施設のうち、余震による損壊の恐れなど必要な耐震性を有しない施設や地盤沈下農地の排水改良施設を整備する。	8,958(9,917)百万円 25年度補正予算額 1,115百万円
○農地・水保全管理支払交付金 震災の影響により、破損や機能低下を生じた農地周りの水路等施設の補修等に取り組む集落を支援する。	60(746)百万円
○農林水産業共同利用施設災害復旧事業(再掲)	56(―)百万円
○福島農業基盤復旧再生計画調査(再掲)	800(1,500)百万円 25年度補正予算額 100百万円
○農村地域復興再生基盤総合整備事業(再掲)	3,127(4,400)百万円
<資金繰り>	
○農業経営の復旧・復興のための金融支援(再掲)	4,625(4,925)百万円

③ 林業

<森林・施設設備等復旧>	
○森林整備事業 東日本大震災の被災3県(岩手、宮城、福島)及び汚染状況重点調査地域等において、間伐やこれと一体となった路網整備等を実施する。	4,628(8,097)百万円 25年度補正予算額 1,983百万円
○治山事業 東日本大震災で発生した山腹崩壊地等における復旧整備や被災した海岸防災林の復旧・再生及び当該事業の後進地域に対する補助率差額を交付する。	4,541(8,376)百万円 25年度補正予算額 1,932百万円
○木材加工流通施設等復旧対策事業(再掲)	3,299(―)百万円
○東日本大震災からの復興に向けた保安林配備対策(再掲)	60(30)百万円

<資金繰り>

- 災害復旧関連金融対策(災害復旧関係資金利子助成事業)(再掲) 203(201)百万円
- 災害復旧関連金融対策(災害復旧林業信用保証事業)(再掲) 155(470)百万円

④ 漁業

<漁場復旧>

- 漁場復旧対策支援事業 3,356(2,764)百万円
専門業者及び漁業者が行う漁場の瓦礫の回収処理等を支援するとともに、漁場生産力を向上させるための技術開発及び調査を実施する。
- 被災海域における種苗放流支援事業 2,104(1,393)百万円
他海域の種苗生産施設からの種苗の導入等により放流尾数を確保する取組等を支援する。
- 養殖施設災害復旧事業 540(540)百万円
激甚災害法に基づく被災した養殖施設の災害復旧事業を支援する。

<漁船等復旧>

- 東日本大震災復興交付金(再掲) 363,794(591,774)百万円の内数
25年度補正予算額 61,072 百万円の内数
- 漁港関係等災害復旧事業 136,057(158,071)百万円
25年度補正予算額 15,117 百万円
地方公共団体が行う地震や津波の被害を受けた漁港等の災害復旧事業費を負担する。
- 共同利用漁船等復旧支援対策事業 1,328(2,514)百万円
25年度補正予算額 50 百万円
漁業協同組合等が被災した漁業者のために行う漁船の建造、中古船の導入費、定置網等漁具の導入費に対して支援する。
- 共同利用小型漁船建造事業 421(380)百万円
激甚災害法に基づき漁業協同組合が組合員の共同利用に供するために建造する小型漁船建造費を補助する。
- 漁業・養殖業復興支援事業 -(一)百万円
24年度当初予算額 10,606 百万円
地域で策定した復興計画に基づき、安定的な水産物生産体制の構築を支援する(基金による継続事業)。
- 漁業経営体質強化機器設備導入支援事業(再掲) 500(326)百万円

○農林水産業共同利用施設災害復旧事業(再掲)	56(一)百万円
<資金繰り対策>	
○水産関係資金無利子化事業(再掲)	1,142(1,500)百万円
○水産関係公庫資金無担保・無保証人事業(再掲)	2,655(4,634)百万円
○漁業者等緊急保証対策事業(再掲)	2,016(3,274)百万円
○漁協経営再建緊急支援事業(再掲)	809(765)百万円

⑤ 水産加工業

<施設設備等復旧>	
○東日本大震災復興交付金(再掲)	363,794(591,774)百万円の内数 25年度補正予算額 61,072百万円の内数
○水産基盤整備事業(再掲)	21,162(21,554)百万円 25年度補正予算額 2,108百万円
○水産業共同利用施設復旧整備事業(再掲)	7,843(8,165)百万円 25年度補正予算額 2,123百万円
○水産業共同利用施設復旧支援事業(再掲)	2,209(2,209)百万円
<資金繰り>	
○水産関係資金無利子化事業(再掲)	1,142(1,500)百万円
○水産関係公庫資金無担保・無保証人事業(再掲)	2,655(4,634)百万円
○漁業者等緊急保証対策事業(再掲)	2,016(3,274)百万円

⑥ その他特定の業種・分野の施設設備の復旧

○伝統的工芸品産業復興対策支援補助金(再掲)	200(200)百万円
○被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金	456(一)百万円
東日本大震災により、広範囲かつ甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県において、地方自治体の復興計画に基づき行われる道路の嵩上げ等に伴うガス導管の再敷設を行う被災都市ガス事業者に対する支援を行う。	

